

令和8年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和7年度実施事業)

令和8年8月

小川町教育委員会

目 次

I はじめに	1
II 点検評価の基本方針	1
III 学識経験を有する者の知見の活用	2
IV 点検評価の結果	2
1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
(1)生涯学習推進体制の確立	3
(2)生涯学習の拠点づくり	6
(3)生涯学習プログラムの充実	10
(4)生涯学習リーダーの育成	13
(5)社会教育関係団体等への支援と連携	15
2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
(1)幼稚園・保育園及び小・中学校等との連携	18
(2)確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進	20
(3)国際性を身に付け、グローバル化に対応する教育の推進	25
3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
(1)豊かな心を育む教育の推進	27
(2)健やかな体を育む教育の推進	31
(3)人権尊重の精神を培う教育の推進	33
(5)いじめ防止・不登校対策の推進	37
4 教育環境の改善を図り、持続可能な学校づくりに向けた、町立小中学校の再編	
(1) 町立小中学校再編の推進	40
5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
(1)教職員の資質向上	42
(5)衛生管理の徹底と学校給食指導の充実	44
(6)教育環境の整備	47

6 家庭・地域の教育力の向上	
(2)家庭教育力向上のための学習機会の充実	49
(3)地域の教育推進体制の充実	51
(5)青少年健全育成の推進	54
(6)子供の読書活動の推進	56
7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
(1)伝統文化の継承と活用	58
(2)文化財等の保存と活用	60
(3)町民文化活動の支援	63
8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
(1)健康増進とスポーツ活動の充実	65
(2)スポーツ推進体制の充実	70
(3)スポーツ施設の整備充実と開放	73
V 結びに	75

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1 目的

町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、学識経験を有する方の知見を活用しながら今後の効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

町教育委員会では、教育基本法の精神に則り、人間尊重の理念を踏まえ、児童生徒がこれからの社会をたくましく生きるための力を育み、町民が輝き、生涯にわたっての自己啓発と多様な学習活動を行うことができるための環境づくりを推進しています。

当町教育行政の主要施策については、「令和7年度小川町教育行政重点施策」に掲げられています。「小川町教育行政重点施策」では、「自立と自尊の教育～ふるさとを愛し、自己と他者を尊び、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、「8つの施策の柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んでいます。

このため、点検評価では次に掲げられた教育委員会所管の主要な施策について、それぞれの事務事業ごとに評価を実施しました。

3 令和7年度小川町教育行政重点施策

小川町教育委員会は、教育基本法の精神にのっとり、人間尊重の理念を踏まえ、児童・生徒がこれからの社会をたくましく生き抜くための力を育み、町民が輝き、生涯にわたって自己啓発と多様な学習活動を行うことができる環境づくりを推進します。

令和7年度は、小川町第5次総合振興計画実施の10年度目となり、後期基本計画の5年度目となります。この計画では、町の将来像として「自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまち おがわ」がうたわれ、前期基本計画では「教育・文化の振興」についての基本目標として「豊かな心をはぐくむまち」が掲げられています。また、生涯学習の更なる推進を図るため、平成28年9月には「第3次小川町生涯学習推進計画」が策定され、今年度は後期基本計画の5年度目となります。これらの計画の目標を達成するため、教育委員会では、誰一人取り残さない社会実現を目指すSDGsの実現の視点も踏まえ、以下の基本理念のもと、8つの施策の柱を設定し具体の施策の遂行に取り組んで参ります。

これらの施策の推進に当たっては、小川町民の理解と協力を得ながら、併せて埼玉県第4期教育振興基本計画にうたわれている「豊かな学びで 未来を拓く」教育の理念も踏まえ、県教育委員会をはじめとする関係機関・団体との連携を密にし、諸事業の着実な実施を図って参ります。

*** 基 本 理 念 ***

自立と自尊の教育
～ふるさとを愛し、自己と他者を尊び、生きがいを広げる町～

8つの施策の柱

- 1 生涯を通した多様な学習活動の推進
- 2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進
- 3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進
- 4 教育環境の改善を図り、持続可能な学校づくりに向けた、町立小中学校の再編
- 5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備
- 6 家庭・地域の教育力の向上
- 7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造
- 8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

Ⅲ 学識経験を有する者の知見の活用

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

細 井 達 男 前小川町教育委員会 教育長職務代理者
香 田 義 光 元大河小学校長

Ⅳ 点検評価の結果

点検評価の結果は、次のとおりです。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

1 生涯を通した多様な学習活動の推進		
小川町教育行政重点施策	評価項目	(1) 生涯学習推進体制の確立
	細目	① 第3次小川町生涯学習推進計画の推進と第4次小川町生涯学習推進計画策定に向けた取組の推進 ② 推進体制の強化 ③ 生涯学習情報の収集、提供及び相談体制の充実 ④ 奨学金制度の整備

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

第3次小川町生涯学習推進計画の基本理念を踏まえ、基本目標である「Ⅰ.学びを支える、Ⅱ.学びを進める、Ⅲ.学びを活かす」を柱として、町民の生涯学習活動を支援・促進するための体制づくりを図り、生涯学習活動を通じた町民主体のまちづくりの推進を目指す。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

〔1〕第3次小川町生涯学習推進計画後期基本計画の推進

- 町の生涯学習推進に関する事業の進捗状況について、各課から点検評価調書の提出及び報告を受けて、内容の整理（取りまとめ）を実施した。

〔2〕第4次小川町生涯学習推進計画策定に向けた取組の推進

- 令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とする「第4次小川町生涯学習推進計画」の策定に向け、令和6年度および令和7年度の2か年にわたり計画策定を推進した。
- 令和7年度においては、生涯学習推進計画策定会議への諮問から始まり、庁内検討会議および策定会議で審議を重ねた。パブリックコメントによる意見公募を実施し、町民の意見を反映させる機会を確保した上で、最終的な答申を経て計画を策定した。

〔3〕生涯学習推進町民協議会の開催

- 生涯学習推進町民協議会を開催し、第3次小川町生涯学習推進計画の進捗状況に関して、点検評価調書に基づき、委員の方に町の生涯学習進捗状況を確認して頂き、評価・意見について集約し、結果の取りまとめ報告を行った。
- 協議会の在り方を検討し、社会教育委員会の機能として位置づけ拡充させることで、生涯学習及び社会教育に係る総合的な審議・提言機能の強化を図った。

(4)生涯学習情報の提供・紹介

- ・生涯学習指導者（あおいきいきサポーター）講座の広報・紹介
生涯学習指導者登録状況：61 人
講座：美術等、スポーツ、「おがわ学」等12分野
- ・生涯学習出前講座（行政編58講座）の広報・紹介
実績：8講座 受講者：266名（学校、行政区等からの直接依頼件数のみ）

(5)公民館における生涯学習情報の提供（学習成果を発表する機会の提供）

- ・公民館講座 募集案内全戸配布（5・9月）及びホームページに募集情報掲載
- ・地区住民対象講座 募集案内該当地区内回覧又は全戸配布
- ・公民館サークル紹介及び会員募集チラシ作成・配布
- ・各公民館にサークル会員募集用の掲示板を設置
- ・学習成果を発表する機会の提供（各地区公民館まつり）
中央公民館まつり 参加者 146 人
ふるさとまつり（大河公民館） 参加者 420 人
竹沢公民館まつり 参加者 225 人
八和田公民館文化祭 参加者 346 人

(6)奨学金貸付事業の実施

- ・令和7年度は新たに3人、前年度からの者を含めて計8人に対し奨学資金を貸し付けた。
貸付実績 8人 3,300,000円

4 評価

施策実施の評価

(1)第3次小川町生涯学習推進計画後期基本計画の推進

- ・町全体で生涯学習推進に取り組む、結果の取りまとめを通して進捗状況の確認や今後に向けた事業内容の評価、提言を行うことができた。

(2)第4次小川町生涯学習推進計画策定に向けた取組の推進

- ・策定会議において、各分野の代表者等による多角的な議論がなされ、本町の現状と課題を反映した実効性の高い計画が策定できた。
- ・各担当部署と綿密に連携し、生涯学習施策全体を見据えた一貫性のある計画として取りまとめることができた。

(3)生涯学習推進町民協議会の開催

- ・生涯学習推進計画の推進や進捗状況等について点検・評価を実施することができ、協議会委員の意見を集約し、今後の事業改善等に向けて参考にすることができた。

(4)生涯学習情報の提供・紹介

- ・町民団体や学校等の要望に応え、多様な講師派遣を行うことができた。

(5)公民館における生涯学習情報の提供（学習成果を発表する機会の提供）

- ・全戸配布、ホームページ、掲示板等を利用し、講座募集案内やサークル紹介などの生涯学習情報を提供することができた。

- ・公民館まつり等を開催することで、日頃公民館で活動している成果を、広く町民に発表することができた。

(6)奨学金貸付事業

- ・経済上の理由により就学が困難な者に対し、経済的負担の軽減を図ることで就学機会を確保する一助となった。

5 課題

課題と今後の取組

(1)第3次小川町生涯学習推進計画後期基本計画の推進

- ・計画に基づいた施策が実現できるよう、進捗状況の管理と取組の充実を図る。
- ・第3次計画を総括し、次期計画の推進に活かす。

(2)第4次小川町生涯学習推進計画策定に向けた取組の推進

- ・策定した計画を各関係部署および地域と共有し、各施策の具現化に向けた取組を着実に推進する。

(3)生涯学習推進町民協議会の開催

- ・生涯学習推進計画の進捗状況に関する点検・評価については、その結果を次年度以降の施策の改善および充実に的確に反映させる必要がある。

(4)生涯学習情報の提供・紹介

- ・今後も幅広い町民等の要望に応えられるよう、積極的な情報提供に努めるとともに、生涯学習情報内容の充実を図る。

(5)公民館における生涯学習情報の提供（学習成果を発表する機会の提供）

- ・チラシや掲示等で現在活動しているサークルを広く町民に紹介し、新規の主催講座を開講しサークル化を図り、公民館の利用者を増加させる必要がある。
- ・公民館まつり等の参加者の高齢化に伴い、参加団体が減少している。

(6)奨学金貸付事業

- ・貸付終了に伴う返還について、開始時期、期間、猶予の必要性等を現行条例の規定内において返還者個々と協議し、実行可能な返還計画を策定することで利用しやすい貸付基金を目指す。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

1 生涯を通した多様な学習活動の推進		
小川町教育行政重点施策	評価項目	(2) 生涯学習の拠点づくり
	細目	① 公民館・図書館等、生涯学習拠点の整備と効率的な機能の充実 ② 生涯学習施設の連携 ③ 学校開放の推進と連携協力（施設の相互利用の多角化） ④ 学校統合に伴う遊休施設の活用を検討

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
生涯学習施設の整備充実を図り、施設の有効活用を図るとともに、その活動の充実を図る。また関係団体との連携を図り、町民の多様なニーズに対応する。 学校統合に伴う遊休施設の活用を検討する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)中央公民館と町民会館との相互利用 ・町民会館との相互利用により、町民の利便向上を図る。 (2)各公民館の修繕・改修 ・大河公民館 高圧コンデンサー交換工事 ・竹沢公民館 誘導灯本体交換工事 ・八和田公民館 和室畳修繕、電気設備改修工事 ・大塚コミュニティセンター 誘導灯本体交換工事 (3)公民館と小中学校との連携 ・七夕まつり作品展（小・中学校児童生徒の作品展示）等 (4)公民館と県立小川げんきプラザとの連携 ・小川げんきプラザと共催し公民館講座を企画 「星空観察会」（1回、32人） (5)図書館の蔵書及び資料の整備 ・蔵書点数書籍288, 288冊（児童書64, 195冊） 雑誌タイトル数167タイトル、新聞種類数12種 (6)レファレンスサービスの充実 ・受付件数1, 883件（前年度2, 292件）

(7)図書館利用促進のための広報活動の実施及び講座等の開催

- ・学級文庫33回、おはなし講座12回、おはなし会49回、親子で楽しむおはなし会22回、科学あそび1回、展示ギャラリー18回、会議室等の利用865回

(8)県立図書館の実施する新任職員向け研修に参加

- ・年間1回、今年度は1名参加

(9)ハンディキャップサービスの周知

- ・健康福祉課で発行する障害者用パンフレットに図書館のハンディキャップサービスのお知らせを掲載した。

(10)電子図書館の運用

- ・電子図書館利用登録者数 349人（小川町）

令和4年9月から比企広域で電子図書館サービスを導入。今年度は、電子図書館操作説明会とバックヤードツアーを1回開催し、電子図書館の利用促進を図った。電子図書館の有効期間は3年間となっており、登録から3年経つ利用者は更新が必要となるため、町広報・ホームページへの掲載及び館内にお知らせを掲示し、周知に努めた。

(11)学校統合に伴う遊休施設の活用

- ・文化財保存施設の一元化のため、資料の整理・選別を検討。

4 評価

施策実施の評価

(1)中央公民館と町民会館との相互利用

- ・相互利用することで、部屋を有効活用することができた。

(2)各公民館の修繕・改修

- ・老朽化が進み、修繕を要するものが多くあるため、優先順位をつけ修繕を行った。
- ・大河公民館の高圧コンデンサー交換工事、八和田公民館の電気設備改修工事等を行い、生涯学習拠点の整備に努めた。

(3)公民館と小中学校との連携

- ・小・中学校児童生徒の作品展示を通して連携を図ることができた。

(4)公民館と県立小川げんきプラザとの連携

- ・共催することで、人材・施設を活用することができた。

(5)図書館の蔵書及び資料の整備

- ・貸出点数（住民一人あたり）は、前年に比べ減少した。
利用者数42,524人、貸出点数156,896点
住民一人あたり5.83点〔前年度5.86点〕
- ・予約・リクエスト件数11,919件〔前年度12,522件〕
- ・ウェブ予約の登録の推進。

- ・自館に資料がないときには、県内外の公共図書館や専門図書館、大学図書館にも問合せ、利用者に2, 4 4 4冊提供し、利用者の需要に応えることができた。
- ・小川町の将来にわたっての財産となるよう、資料収集方針・除籍基準に沿って資料構築するとともに地域資料についても積極的に収集し、地域特性を活かした蔵書を構築している。
- ・ニーズに合った資料を収集し、蔵書の充実を図ることができた。

(6)レファレンスサービスの充実

- ・国立国会図書館、県立図書館等にも協力を仰ぎ、サービスの向上に努めた。

(7)図書館利用促進のための広報活動の実施及び講座等の開催

- ・広報おがわ、ホームページ、X等の活用により広報活動を実施した。
- ・ボランティアと連携して講座等を開催した。

(8)県立図書館の実施する新任職員向け研修に参加

- ・計画どおり、職員を研修に参加させ、図書館サービスの向上に取り組んだ。

(9)ハンディキャップサービスの周知

- ・図書館に来館することが困難な利用者のために、宅配サービス事業を実施できた。

(10)電子図書館の運用

- ・比企広域（7市町）共同で電子図書館サービスを運用することにより、経費の削減を図ることができた。また、学校との連携を図ることにより効率的な学習に寄与した。

(11)学校統合に伴う遊休施設の活用

- ・文化財保存施設の一元化のため、資料の整理・選別を検討することができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)公民館の取組

- ・生涯学習の拠点として、老朽化した施設の維持管理を適切に行うとともに、町民が参加したい講座を検討する。

(2)図書館の取組

- ・町民の生涯学習の意欲に応え資料を揃えるとともに、調査相談にも的確に応えられるよう、県立図書館等で開催される研修会に積極的な参加を継続する。
- ・図書館に来館するのが困難な方のためのハンディキャップサービスの実施の取り組みを、関係各課の協力を得ながら、さらに周知できるよう取り組みを継続する。また、今後も配本所の運営・本の郵送サービス・学級文庫など、図書館から出向いてサービスを行うアウトリーチサービスの充実を図る。さらに、比企広域で電子図書館サービスを推進し、非来館サービスの充実と利用促進を図る。
- ・空調設備や照明器具で使用する製品が製造中止となるため、これに対応するため空調設備改修工事及び照明器具LED化工事を進めていく。

③学校統合に伴う遊休施設の活用検討

- 文化財の活用のため、展示や体験学習ができる場を確保すべく、遊休施設となる学校施設について、町策定の諸計画や施設検討部会にて取りまとめた内容等を勘案し、引き続き検討に努める。
- 文化財保存施設の一元化のため、資料の整理・選別を検討し、実施する。また、清掃や資料の管理・把握に努める。
- 廃校となる学校の体育施設について、現在の利用実績に基づき、町策定の諸計画を踏まえ、庁舎内会議等で意見を述べる。
- 小中学校の統廃合を見据えたスポーツ・レクリエーション活動の場の確保に係る研究を進める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
	評価項目	(3) 生涯学習プログラムの充実
	細目	① 講座・教室の充実 ② 家庭教育支援の推進 ③ 青少年や成人期、壮年期及び高齢期にある町民の学習の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
行政と地域の生涯学習指導者の協働により、子どもたちの地域における学校外での活動の活性化を図る。さらに、青少年の健全育成のため、子どもの体験活動や親子の共同体験の機会の充実に努める。 公民館が地域に密着した様々な事業を展開し、地域コミュニティの拠点施設として活用されることにより、地域コミュニティの活性化を図る。また、青少年から高齢者まで公民館等で様々な体験・学習等ができる機会の充実に努める。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)子育て世代の学習機会の提供 - 小川町子ども会連絡協議会農業体験（苗植え・除草作業・収穫）を実施した。今年度は単位子ども会15団体・子どもおよび育成者100名の参加となった。 - 彩の国郷土かるた小川町大会は個人戦を実施した。その後、埼玉県大会には、町大会での成績上位者3名が代表として出場した。 - 子ども大学事業は、「子ども大学おがわ」と、「子ども和紙大学おがわ・ひがしちちふ」の両事業ともに実施した。「子ども大学おがわ」では古墳探検隊と称して、古墳の見学や勾玉づくりを行った。（参加者25名）また、「子ども和紙大学」では、講座を3回実施し、紙漉きや細川紙を使った花瓶ケースづくりなどの体験を行った。（参加者：児童11名、保護者12名） (2)成人式の開催 20歳を対象に式典を実施。対象者216人、参加者159名、出席率73.6%（前年度：対象者234人、参加者167名、出席率71.4%） - 会場をパトリアおがわとして、午前1回開催とした。前年より出席率が増加した。 (3)公民館における各種講座の開催 - 公民館講座 中央公民館（全11講座、実参加者222人）

大河公民館（全 10 講座、実参加者 139 人）
 竹沢公民館（全 11 講座、実参加者 211 人）
 八和田公民館（全 9 講座、実参加者 135 人）

・地区住民対象講座

中央公民館クラブ（1 回、実参加者 9 人）
 小川地区高齢者講座（1 回、実参加者 36 人）
 大河公民館クラブ（5 回、延参加者 154 人）
 大河高齢者講座（2 回、延参加者 96 人）
 竹沢高齢者教室（5 回、延参加者 277 人）
 八和田地区民講座（5 回、延参加者 18 人）
 八和田高齢者講座（2 回、延参加者 30 人）

(4)公民館による子育て世代への学習機会の支援

- ・公民館講座にて親子を対象にした講座を企画。
 「親子わくわくカヌー教室」（1 回、18 組/33 人）
 「家族で学ぶ「お金」の基本講座」（1 回、6 組/29 人）

(5)七つの祝の開催

- ・来年度の小学校就学予定児童を対象に健やかな成長を祝うため開催。

公民館	地 区	対象者	参加者	会 場
中 央	小川・みどりが丘	64 人	56 人	パトリアおがわ
大 河	大 河	19 人	18 人	
竹 沢	竹 沢	8 人	6 人	
八和田	八和田・東小川	17 人	10 人	

4 評価

施策実施の評価

(1)子育て世代の学習機会の提供

- ・子ども会事業は、農業体験（さつまいもづくり）を実施した。前年度に比較して参加人数は減少したが、体験の質を維持し、食育および地域交流の場として一定の役割を果たした。また、郷土かるた大会についても、小川町大会を開催することができた。子どもたちの地域文化への関心と郷土愛を醸成する貴重な機会となっている。なお、こども会役員数の見直しを行い、運営のスリム化を図った。
- ・子ども大学事業は、今年度も2つの事業を実施することができた。

(2)成人式の開催

- ・実行委員が主体的に式典・記念行事の企画運営に関わることができるよう、2 学年体制で実行委員会を組織することで、委員会の円滑な運営に寄与している。
- ・今年度もパトリアおがわホールを会場として式典を開催することができ、会場や準備等において一定の定着が図れた。また、記念行事では、恩師の VTR の放映やお楽しみ抽選会を実施するなど、実行委員が主体となって企画した内容を盛り込むことができた。

(3)公民館における各種講座の開催

- ・地区住民対象講座については、各公民館の高齢者講座、公民館クラブ、地区民講座の中で誰でも参加できる様々な内容の講座を企画し、地域コミュニティの活性化を図ることができた。
- ・講座の内容に興味を持った受講生同士がつながり、講座終了後、3組のサークル化が図れた。

(4)公民館による子育て世代への学習機会の支援

- ・親子を対象とした講座を計3講座開講し、子育て世代への学習機会を提供することができた。

(5)七つの祝の開催

- ・令和6年度から4館合同で開催し、本年度も健やかな成長を祝うことができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)子育て世代の学習機会の提供

- ・子ども会事業については、会員数の減少が続いていることから、農業体験や郷土かるた大会等の既存事業について、時代のニーズや家庭環境の変化に合わせた運営体制の見直しが必要となっている。
- ・子ども大学事業については、事業の選択と集中の観点から、令和7年度をもって「子ども和紙大学」を終了した。今後は、「子ども大学おがわ」のプログラムの質的向上および参加者の裾野を広げる工夫に取り組み、子どもたちの主体的な学びを提供する場として充実を図る。

(2)成人式の開催

- ・成人式実行委員会を組織するにあたり、中学校の協力を得て委員候補者を選出しているが、転出などの状況により委員確保が難しいため、引き続き1歳下の世代からも委員に加わってもらうなど、実行委員確保を図るための方策を継続する。
 - ・前年度実施した実行委員へのアンケート結果も踏まえ、式典を1回開催としたことで、式典参加者の負担が軽減できた。
- 今後も新成人者数の推移を勘案しながら、運営方法の見直しを実施していく。

(3)公民館における各種講座の開催

- ・公民館を中心とした地域コミュニティを構築するため地域密着型の講座を引き続き開催する。
- ・社会変化に対応した講座や課題解決のための講座を実施する。
- ・小川町の特性を生かした講座や町民の要望等を考慮した講座を実施する。
- ・講座終了後にサークル化へ発展するような講座を計画する。

(4)公民館による子育て世代への学習機会の支援

- ・子育て世代の要望等を考慮した講座を実施する。

(5)七つの祝の開催

- ・少子化により対象者が減少してきているため、4館合同での開催とする。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

1 生涯を通した多様な学習活動の推進		
小川町教育行政重点施策	評価項目	(4) 生涯学習リーダーの育成
	細目	① 生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成 ② 生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）の募集・確保と育成及び活用 ③ 「おがわ学」に係る生涯学習指導者の確保及び活用

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

多様な知識や経験を持つ町民や町に関係する方を生涯学習推進の指導者として登録していただき、生涯学習活動の中心となってもらうことで、町民や関連する方々相互による学びの循環を生み、ふるさと小川町を支える人材の育成を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

①生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成

- ・町職員による生涯学習出前講座を実施した。

開催件数：8 件 内容：健康講座、ゴミの分別と環境、ボッチャ指導、介護講座、高齢者向け健康講座、小川町の歴史、後期高齢者医療制度など
受講者数 266 人（生涯学習課を通した依頼分のみ）

②生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）

- ・回覧やホームページ等であおいしいきいきサポーター制度を紹介し、指導者登録の推進を行った。また、団体等からの依頼に応じ、あおいしいきいきサポーターの派遣を行った。

あおいしいきいきサポーター登録状況 61 人（前年度 57 人）

相談件数 8 件 派遣実施件数 7 人

派遣内容：日本語指導、茶道、マジック、人形劇、小川町の歴史、タイルクラフト、和紙絵

③「おがわ学」に係る生涯学習指導者の確保及び活用

- ・登録更新期にあたる令和6年度に、「おがわ学」のゲストティーチャーとして活躍されている方を、できる限り指導者として登録した。
- ・今年度も「大人・教職員のためのおがわ学セミナー」を開催し、指導者の方々に講師を務めていただいた。令和7年度は5回開催した。

4 評価

施策実施の評価

(1)生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成

- ・地域団体等からの依頼に基づき出前講座を実施した。これにより、所管事務に対する理解を深める機会を創出するとともに、講師を務める職員の育成および資質向上を図ることができた。

(2)生涯学習指導者（あおいしいいききサポーター）

- ・広報活動等の推進により登録者数が61名（前年度比4名増）となり、地域における指導者ネットワークが着実に拡大した。また、日本語指導や伝統文化等の分野で計7名のサポーターを派遣し、地域団体の多様な学習ニーズに対し、専門性を活かした支援を行うことができた。

(3)「おがわ学」に係る生涯学習指導者の確保及び運用

- ・「おがわ学」のゲストティーチャーを生涯学習指導者として登録したことで、学校教育現場とのつながりが深まった。また、同指導者を「大人のおがわ学セミナー」等の講師として招くなど、生涯学習推進事業のより一層の充実を図ることができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成

- ・今後も町職員による出前講座をより広く実施するため、制度の周知を図るとともに、講師を務める職員の育成および体制の強化に努める。

(2)生涯学習指導者（あおいしいいききサポーター）

- ・幅広い分野における指導者の登録拡大を図るとともに、制度利用の促進に向けた更なる周知および広報活動に取り組む。

(3)「おがわ学」に係る生涯学習指導者の確保及び運用

- ・「おがわ学」は、各種会議や比企地区の社会教育委員研究集会等で発表されるなど、当町を代表する先駆的な取り組みである。今後、本事業を生涯学習推進の柱として継続していくためには、継続的な支援が必要である。
- ・今後は、新たな指導者の発掘・確保に努めるとともに、生涯学習指導者（あおいしいいききサポーター）がその専門性を十分に発揮できるよう、更なる活躍の場の検討が求められる。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

1 生涯を通した多様な学習活動の推進		
小川町教育行政重点施策	評価項目	(5) 社会教育関係団体等への支援と連携
	細目	① 社会教育関係団体・ボランティア団体への支援と連携 ② 部活動の地域連携（展開）に向けたスポーツ協会・スポーツ少年団、文化的活動団体等との連携及び推進体制の構築 ③ 学習活動の継続化への支援 ④ 高校・大学・研究機関等との連携強化

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
生涯学習社会を支える多様な分野や年齢層の人材・団体の育成・支援を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)社会教育関係団体・ボランティア団体への支援と連携 ・スポーツ協会事業への支援 町民総合スポーツ大会、スポーツ賞表彰式等を実施。 ・スポーツ少年団事業への支援 七夕まつり（竹飾り）、育成会交流大会、親子大会、駅伝大会を実施。
(2)郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付及び連携事業の実施 ・郷土芸能継承団体や文化団体、子ども会連絡協議会等のうち、申請のあった団体に対して補助金を交付した。 ・小川町子ども会連絡協議会との共催で商工祭にて実施した「郷土芸能まつり」では、祭りばやしや児童団体による多様な演目の発表など、各団体の練習の成果を披露する場を設けた。
(3)部活動の地域連携（展開）に向けたスポーツ協会・スポーツ少年団、文化的活動団体等との連携及び推進体制の構築 ・スポーツ協会長を交えた推進協議会では、アンケートの結果を基に今後の計画や課題について伺った。
(4)高校・大学・研究機関等との連携強化 ・県立小川高等学校と和紙マラソン等のイベントで協力し、事業を実施した。

- ・県立小川高等学校グローバルメディア研究部と連携し、青少年を対象とした公民館講座を企画。
「まちのMVをつくろう！」（１回、２人）

4 評価

施策実施の評価
(1)社会教育関係団体・ボランティア団体への支援と連携 ・スポーツ協会及びスポーツ少年団ともに、予定していた事業について、運営面等積極的に支援することができた。 (2)郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付及び連携事業の実施 ・申請のあった団体に対しては、計画どおり補助金を交付し、各団体の自主的な運営を支援することができた。 ・団体と連携した事業を実施することにより、活動をさらに支援することができた。 (3)部活動の地域連携（展開）に向けたスポーツ協会・スポーツ少年団、文化的活動団体等との連携及び推進体制の構築 ・休日部活動の地域クラブ展開として１種目を実施するに至った。 (4)高校・大学・研究機関等との連携強化 ・県立小川高等学校と連携した事業等を実施し、人材を活用することができた。

5 課題

課題と今後の取組
(1)社会教育関係団体・ボランティア団体への支援と連携 ・スポーツ協会の課題 高齢化による会員の減少と、それに伴う加盟団体の存続。 大会運営で必要な新たな人材の確保。 ・スポーツ少年団の課題 少子化による団員の減少と、それに伴う単位団の存続。 団員間の交流を促進するため、本部事業への積極的な参加。 (2)郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付及び連携事業の実施 ・各種団体に対しては、補助金交付と併せて、団体の実情に応じたイベントへの出演依頼を行うことなど、柔軟な支援を行うことが求められる。

- ・子ども会事業は、保護者の働き方の変化などを踏まえ、持続可能な運営体制および事業内容の見直しを図る。また、郷土かるた大会においては、町大会（個人戦）の継続的な実施に向け、講習会や大会の開催形式など、柔軟な運営手法について検討を進める。

③部活動の地域連携（展開）に向けたスポーツ協会・スポーツ少年団、文化的活動

団体等との連携及び推進体制の構築

- ・スポーツ協会及びスポーツ少年団の指導者に情報共有や意見交換を実施し、多くの種目が地域展開できるよう調整を図る。

④高校・大学・研究機関等との連携強化

- ・県立小川高等学校と連携した事業の実施など、関係機関との連携や要望等への対応を今後も検討していく必要がある。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進		
小川町教育行政重点施策	評価項目	(1) 幼稚園・保育園及び小・中学校等との連携
	細目	① 定期的な連携事業の推進と充実 ② 子育て支援センター（ココット）との連携 ③ 発達相談、就学相談を通じての支援の充実 ④ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用と「接続期プログラム」の実施

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
町内の幼・保・小の連携を図り、児童の就学をスムーズにすることで、いわゆる「小1プロブレム」へ早期に対応できるようにし、充実した学校教育を推進する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<u>(1)幼稚園・保育園との連携</u> - 各関係幼稚園・保育園就学予定園児の聞き取り調査を8・9月に実施した。 - 調査者：教育相談室専門相談員・指導主事 - 対象園：町内各幼稚園・保育園、ときがわはなぞの保育園、若竹幼稚園・保育園 <u>(2)発達相談、就学相談を通じての支援の充実</u> - 小川町教育相談室における教育相談常任委員による発達相談、就学相談会の実施。 <u>(3)子育ての目安「3つのめばえ」の活用</u> - 各小学校の就学時健康診断で来校した保護者に、家庭版「3つのめばえ」を紹介したり、資料を配布したりした。 <u>(4)小川町版「接続期プログラム」の実践</u> - 小川町幼保小合同連絡会議で作成した小川町版「接続期プログラム」を小学校で活用した。

4 評価

施策実施の評価

(1)幼稚園・保育園との連携

- ・幼稚園や保育園を訪問し、就学予定児童の生活や集団活動の様子を把握することで、教育支援委員会資料作成の参考とするとともに、入学後の支援体制づくりにつなげることができた。

(2)発達相談、就学相談を通じての支援の充実

- ・小川町教育相談室において、毎週木曜日（予約制・個別対応）に、学校ごとに教育相談常任委員による発達相談・就学相談を実施した。関係機関との情報共有を図ることで、児童一人一人の実態に応じた支援につなげることができた。

(3)子育ての目安「3つのめばえ」の活用

- ・各小学校の就学時健康診断において、保護者へ直接説明を行うとともに資料を配布することで、「3つのめばえ」の周知及び家庭との共通理解を図ることができた。

(4)小川町版「接続期プログラム」の実践

- ・小川町版「接続期プログラム」を各小学校で活用することで、幼児期から小学校教育への円滑な接続を意識した指導の充実を図ることができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)幼稚園・保育園との連携

- ・教育相談室専門相談員及び指導主事が保育園等から聞き取った就学予定児童の情報について、学校と共有することで、入学後の学校生活への円滑な接続につながっている。今後も継続して取り組んでいく。
- ・各小学校が幼稚園や保育園との交流活動をより積極的に実施できるよう、交流内容や実施方法について支援していく。
- ・夏季休業等を活用し、小・中学校だけでなく、埼玉県立小川高等学校との交流も深めることで、幼児教育への理解を深めるとともに、将来の進路意識の醸成につながる取組を検討していく。

(2)発達相談、就学相談を通じての支援の充実

- ・今後は、教育相談常任委員による情報共有に加え、ケースに応じた協議や支援方法の検討を行うことで、より効果的な支援体制の充実を図っていく。

(3)子育ての目安「3つのめばえ」の活用

- ・町全体として、「3つのめばえ」や「接続期プログラム」について共通理解を図り、幼保小が連携した継続的な取組を推進していく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
評価項目	(2) 確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進
細目	① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につなげる学習指導の展開 ② 郷土を愛する心の醸成と課題解決能力等の育成を目指す「おがわ学」の推進と実践 ③ 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査等を活用しての一人一人の学力を確実に伸ばす教育の推進 ④ 実用英語技能検定（英検 Jr.）及び日本漢字能力検定を活用した学力向上の取組（中学校2学年、小学校4・5・6学年） ⑤ 特別支援教育の充実 ⑥ GIGA スクール構想を背景とした ICT 教育環境の充実と活用 ⑦ 多彩な教育の推進（環境・福祉・情報等） ⑧ 小中学校における系統的なキャリア教育・進路指導の推進 ⑨ 主権者教育の推進 ⑩ 小中一貫教育の推進 ⑪ 学校生活サポート事業、特別支援教育推進事業、外国人児童生徒等支援事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業、ICT 支援員の配置による学校への人的支援の充実 ⑫ 教育相談の充実 ⑬ 義務教育卒業後の進路を見据えた特別支援学級の系統的な学習指導

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
基礎的・基本的な知識及び技能を着実に習得させるとともに、これらの活用を図る学習活動や言語活動を充実させ、児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育む。 また、主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図り、児童生徒の自立する力を育成する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
〔1〕学習指導の充実 ・教科指導充実加配の申請（町内2小学校2中学校に配置）

- ・ 小学校教科専科加配（3小学校）
- ・ 授業改善スタンダードの作成

(2)「おがわ学」の運営・実践

- ・ 「おがわ学」運営の担当者会4回、運営協議会3回の実施
- ・ 「おがわ学」小中学校授業計画案（骨子）における授業実践（各校）及び検証
- ・ 「おがわ学」テキストの見直し
- ・ 「おがわ学」フォーラムの開催

(3)埼玉県学力・学習状況調査の活用

- ・ 各校において調査結果や出題傾向を分析し、授業改善に向けた校内研修を実施
- ・ 「良い授業を見つけ！学力UP 授業」の視聴を推進し、授業力向上を図る校内研修を実施

(4)実用英語技能検定及び日本漢字能力検定の受検の活用

- ・ 実用英語技能検定の受検（中学校2年生）の受検料補助
- ・ 英検 Jr.を町内小学校6年生で実施
- ・ 日本漢字能力検定の受検（小学校 4・5年生）に向けての各校で取り組み

(5)特別支援教育の充実の取組

- ・ 支援籍学習の実施
東松山特別支援学校（5人）、熊谷特別支援学校（2人）、坂戸ろう学園（1人）
町立小学校から東松山特別支援学校へ（3人）
- ・ 小中学校特別支援学級交流会の実施
- ・ 全小中学校に通級指導教室の設置
- ・ 特別支援学校センター的機能の活用

(6)G I G Aスクール構想を背景とした I C T 教育環境の整備と活用

- ・ 教員の I C T 活用能力及び指導力向上研修の実施
- ・ 情報モラル教育の推進
- ・ 小学校プログラミング教育の充実
- ・ 一人一台端末を活用した個別最適な学びの推進
- ・ I C T 支援員の配置及び活用

(7)多彩な教育の推進の取組

- ・ 環境教育：学校ファームを活用し小川町野菜を栽培
- ・ 福祉教育：社会福祉協議会と連携した福祉体験（総合的な学習の時間）
- ・ 情報教育：タブレット端末を活用した授業実践

(8)授業時数特例校制度を活用した教育課程の研究

- ・ 問題発見、解決能力の育成
- ・ 郷土や地域に関する教育の充実
- ・ 教科横断的な教育課程の実践

(9)進路指導、キャリア教育の充実の取組

- ・ 進路指導・キャリア教育研究協議会への参加
- ・ キャリア・パスポートの活用
- ・ 社会体験チャレンジ事業（講師を招くワークショップ形式で実施（1校））

(10)主権者教育

- ・租税教室の実施（小学校5校、中学校2校）

(11)小中一貫教育の推進

- ・授業を小中学校で相互公開、研究協議会の実施

(12)学校への人的支援の取組

- ・生活サポート事業（全小学校）
- ・特別支援教育推進事業（全中学校）
- ・児童介助員の配置（小学校5校に10人）
- ・外国人児童生徒等支援事業（支援3件）
- ・スクールサポートスタッフ配置による教員業務のサポート（全小学校）
- ・ICT支援員の配置（全校輪番で1人配置）

(13)教育相談の充実

- ・子育て支援課や教育相談室、小川町教育委員会の連携
- ・町内全校に常任相談員を委嘱し、木曜日（予約制）の放課後、教育相談室にて相談業務を実施

4 評価

施策実施の評価

(1)学習指導の充実

- ・町内小中学校に教科指導充実加配を配置し、各学校において、チーム・ティーチング、少人数指導を実施することができた。また、加配教員とともに年間指導計画や指導方法の見直しを行うとともに、「授業スタンダード」を作成・活用し、町内小中学校における共通実践を推進することで、組織的な授業改善及び教員の指導力向上を図ることができた。

(2)「おがわ学」の構築・実践

- ・授業計画（骨子）をもとに、各校において授業実践を行った。これまでの内容を見直し、新体制へつなげることができた。
- ・開発した教材をテキストにまとめることができた。
- ・おがわ学フォーラム（令和7年11月21日）を開催することで、「おがわ学」を地域や保護者に広く周知することができた。

(3)埼玉県学力・学習状況調査の取組

- ・各校で結果分析を行い、児童生徒の実態や課題を明確化することで、授業改善や学習指導に活用することができた。

(4)実用英語技能検定及び日本漢字能力検定の受検の活用

- ・英検受検料補助により、英語学習への意欲向上につながった。また、英検 Jr.の実施により、外国語学習への関心を高めることができた。さらに、漢検受検を通して児童が目標を持って漢字学習に取り組むことができた。

(5)特別支援教育の充実の取組

- ・支援籍学習や交流学习を通して、児童生徒が多様な他者と関わる機会を持ち、思いやりの心や人権感覚を育むことができた。また、通級指導教室や特別支援学校センター的機能を活用し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を推進することができた。

(6)G I G Aスクール構想を背景としたI C T教育環境の整備と活用

- ・G I G AタブレットPCを使って、課題の配布・提出、ドリル学習、インターネットでの調べもの、タッチタイピング練習等、I C T教育の充実が図られた。
- ・学級閉鎖になった時でも、リモートオンライン授業が行えた。
- ・I C T支援員により、G I G AタブレットPC活用の推進が図られた。また、各学校でのPCトラブルや機器操作など、学校現場で生じる問題解決への支援を行えた。
- ・令和7年度埼玉県学力・学習状況調査オンライン化に向けたネットワーク環境調査を実施し、円滑な実施に向けた準備を進めた。

(7)授業時数特例校制度を活用した教育課程の研究

- ・埼玉県学力・学習状況調査質問紙調査において、「県や町の歴史や自然に関心を持っている」と回答した児童生徒の割合が全学年で平均を上回った。
- ・「おがわ学」を教育課程に位置付け、9年間を見通した学習を円滑に実践できる体制づくりを進めることができた。

(8)進路指導、キャリア教育の充実の取組

- ・進路指導・キャリア教育研究協議会へ教員を積極的に参加させることができた。
- ・社会体験チャレンジ事業は形を変えながら実施することができた。

(9)主権者教育

- ・税務署職員による授業が租税の仕組みや重要性の理解に繋がった。

(10)小中一貫教育の推進

- ・「おがわ学」を通して小中学校（県立小川高等学校まで）の系統的な学習計画を作成することができた。

(11)学校への人的支援の取組

- ・生活サポート事業をはじめとする人的支援により、学校生活に課題のある児童生徒への学習保障、不登校対策に丁寧に対応したことで、非常に効果があった。
- ・スクールサポートスタッフが学習プリント印刷等の教員業務サポートを行うことで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる環境が整備された。このことにより、学校教育活動の一層の充実及び教員の「働き方改革」の一翼を担うことができた。

(12)教育相談の充実

- ・不登校や問題行動等に関する相談及び支援、心身の発達や就学に関する相談・情報提供を通して、家庭と学校をつなぐ重要な役割を果たすことができた。

5 課題

課題と今後の取組

- 各校の校内授業研究を充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。
- 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成を一層推進する。
- 「おがわ学」の骨子をさらに精選・体系化し、9年間を見通した教育課程としての充実を図る。
- 教職員のICT活用指導力のさらなる向上と、授業におけるICT活用場面の拡充を図る。
- ICT支援員との役割分担を整理し、学校におけるICT活用支援体制の充実を図る。
- 安定したICT教育環境を維持するため、センターサーバー等の計画的な更新を進める。
- 多様化する教育的ニーズに対応するため、学校への人的支援体制のさらなる充実を図る。
- 児童生徒の発達段階に応じたつまずきを早期に把握し、個に応じた支援を推進する。
- 町内小・中学校への学校訪問を通して、教員の指導力向上及び授業改善を推進する。
- 次世代型校務支援システム導入に向けて、学校統合を踏まえた適切なICT教育環境の見直し・整備を行う必要がある。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進		
小川町教育行政重点施策	評価項目	(3) 国際性を身に付け、グローバル化に対応する教育の推進
	細目	① 国際理解教育と英語教育の推進 ② 質の高い国際理解教育及び英語教育の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

児童生徒が外国語に触れる機会や外国の生活・文化などに慣れ親しむ機会を持たせ、これからの国際社会を生きる人材としての基礎的能力と態度を養う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

(1)国際理解教育・英語教育の取組

- 英語を母国語または公用語とする外国語指導助手（Assistant Language Teacher 以降「ALT」）3人を、小中学校に継続配置した。
各学校の学級数に応じて、ALTを配置
小学校60日～70日程度、中学校100日～130日程度
- 中学校では英語の時間に、小学校では外国語や外国語活動、総合的な学習（国際理解教育）の時間を中心に活用し、さらに、行事への参加や休み時間などのふれあい活動も行った。
- 質の高い授業を保つための派遣会社へのALT授業評価（学期に1回）を義務づけた。

(2)指導力向上の取組

- 小学校等教員の英語力向上とALTとの連携を目的に動画視聴による研修を実施
- 英語実践力の向上を図るため、県主催の研修会へ小中学校教員参加

4 評価

施策実施の評価

(1)国際理解教育・英語教育の取組

- ・ A L T との授業や日常的な交流活動を通して、児童生徒が外国語や外国文化に親しみ、異文化への理解を深めることができた。これにより、外国語教育及び国際理解教育の充実が図られた。
- ・ 小学校では外国語活動や外国語科、中学校では英語科において、A L T を効果的に活用した授業を継続的に実施することで、児童生徒の外国語によるコミュニケーションへの意欲向上につながった。
- ・ A L T の授業評価を学校管理職と派遣会社が連携して行うことで、授業改善やコミュニケーション面等の課題を共有し、派遣会社への具体的な要望や改善につなげることができた。

(2)指導力向上の取組

- ・ A L T 派遣会社が提供する研修動画を活用することで、教職員が外国語教育に関する指導方法やA L T との効果的な連携について理解を深める機会となった。
- ・ 県主催の研修会へ教員が参加したことで、外国語教育に関する専門的な知識や実践的な指導力の向上が図られた。
- ・ 外国語教育に対する教職員の意識向上が見られ、児童生徒のコミュニケーション能力育成を意識した授業改善につながった。

5 課題

課題と今後の取組

(1)国際理解教育・英語教育の取組

- ・ 今後も、派遣会社の選定を適切かつ慎重に行い、学校教育を支える重要なパートナーとして、質の高いA L T を安定的に確保していく必要がある。
- ・ A L T の資質や指導力に差が見られることから、授業評価や学校からの聞き取り等を継続的に実施し、派遣会社と連携しながら指導力向上を図る必要がある。
- ・ 小学校外国語教育の教科化に伴い、児童生徒が外国語に触れる機会をさらに充実させるため、A L T の配置日数や活用方法について引き続き検討していく必要がある。

(2)指導力向上の取組

- ・ A L T を効果的に活用した授業づくりをさらに推進するため、教員とA L T の事前打合せや授業改善に関する研修を充実させる必要がある。
- ・ 外国語教育に対する教員の指導力向上を図るため、今後も県主催研修等への積極的な参加を促し、校内での実践共有を進めていく必要がある。
- ・ 児童生徒のコミュニケーション能力や主体的に学ぶ態度の育成につながるよう、I C T の活用も含めた授業改善を継続して推進していく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進		
小川町教育行政重点施策	評価項目	(1) 豊かな心を育む教育の推進
	細目	① 道德教育の充実 ② 体験的な学習の推進 ③ キャリアパスポート「わたしの志ノート」の積極的な活用 ④ 「小川町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の適正な実施と充実 ⑤ 部活動の地域連携（展開）に向けた研究と推進 ⑥ 読書活動の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
学校教育全般で多くの体験学習を通して、豊かな心を育む。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<u>(1)道德教育の取組</u> ・ 道德教育推進教師が中核となり、道德の授業の着実な実施と、計画的、継続的な道德教育の実施 ・ 道德の教科化に伴う小中学校教員の指導力向上研修の実施 ・ 豊かな心を育むための各学校における行事、体験活動の企画及び実施 <u>(2)体験的な学習の取組</u> ・ 各学校における地域との連携強化を図る学校公開及び地域の人材の活用 ・ 小学校における農業体験や中学生社会体験活動（職業体験・校内に講師を招いたワークショップを中学校1校で実施）、福祉体験活動（手話、点字、アイマスク体験等）の実施 <u>(3)特別活動・部活動の取組</u> ・ 小学校での和紙体験学習の実施 ・ 勝利至上主義に陥らず、心技体のバランスのとれた部活動の実施 ・ 困難に負けない心と自律心、礼節の大切さを学ぶ部活動の実施 ・ 中学校部活動指導者派遣事業による中学校への部活動支援の実施 ・ 小川町立中学校に係る部活動の方針の策定と実施

- ・学習規律や清掃活動、あいさつ等、教育活動全体をととした規律ある態度の育成

(4)「町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の円滑な運営と活動の充実

- ・各学校における「町立中学校に係る部活動の方針」の策定
- ・ホームページへの掲載

(5)部活動の地域連携（展開）に向けた研究と推進

- ・周辺自治体からの情報収集
- ・小川町立中学校部活動地域展開推進協議会の開催（R7.7.29・R8.1.21 開催）
- ・「休日の部活動の地域展開に関するアンケート調査」の実施
（対象：小学校 5・6 年生、中学校 1・2 年生、保護者、中学校教職員）
- ・サッカー地域クラブ「小川 F C」の設立及び活動への支援

(6)読書活動の取組

- ・町立図書館と連携した読書活動の推進（小学校）
- ・読み聞かせボランティアによる読み聞かせ活動の実施
- ・電子図書館活用に向けた情報提供

4 評価

施策実施の評価

(1)道徳教育の取組

- ・各校において、道徳教育推進教師を中心とした計画的・継続的な道徳教育を推進し、児童生徒の豊かな心や規範意識を育む教育活動を実践することができた。
- ・「考え、議論する道徳」を意識した授業改善や、教科化に伴う指導法・評価方法に関する研修を進め、道徳的価値について主体的に考える授業づくりを推進することができた。
- ・学校行事や体験活動等を通して、思いやりや生命尊重、郷土を愛する心などを育む取組を充実させることができた。

(2)体験的な学習の取組

- ・農業体験や福祉体験等を通して、児童生徒が地域社会や多様な人々と関わりながら学ぶ機会を充実させることができた。
- ・地域人材を活用した教育活動や学校公開を推進し、地域と連携した教育活動の充実を図ることができた。
- ・体験的な学習を通して、児童生徒の豊かな感性や社会性、主体性を育成することができた。

(3)特別活動・部活動の取組

- ・学級活動や児童会・生徒会活動、学校行事等を通して、協力する態度や責任感、自主性を育むことができた。
- ・部活動においては、勝利至上主義に偏ることなく、心技体の調和のとれた活動を推進し、生徒の健全な心身の育成につなげることができた。

- ・学校訪問等を通して、学習規律や清掃活動、あいさつ等、教育活動全体を通じた規律ある態度の育成について指導助言を行うことができた。
- ・中学校部活動指導者派遣事業を活用し、専門的な指導による部活動支援を進めることができた。

(4)「町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の円滑な運営と活動の充実

- ・各中学校において「小川町立中学校に係る部活動の方針」に基づいた適切な部活動運営を進めることができた。
- ・部活動の活動方針を各校ホームページへ掲載し、保護者や地域への周知を図ることができた。
- ・生徒の健康や安全に配慮した適切な活動時間や休養日の設定を進めることができた。

(5)部活動の地域連携（展開）に向けた研究と推進

- ・協議会を開催することで、地域クラブ指導者や代表者の選定を円滑に行うことができた。
- ・アンケートを実施したことにより、地域展開を行う種目や活動費の設定等、これからの方針を固めることができた。

(6)読書活動の取組

- ・町立図書館と連携し、学級文庫用図書の貸出を継続して実施することで、児童の読書環境の充実を図ることができた。
- ・読み聞かせボランティアによる読み聞かせ活動を継続的に実施し、読書への興味・関心を高めることができた。
- ・電子図書館の活用に向けた情報提供を進め、多様な読書機会の充実を図ることができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)道徳教育の取組

- ・体験活動や地域とのふれあい活動をさらに充実させ、児童生徒の豊かな人間性や思いやりの心を育成していく必要がある。
- ・「考え、議論する道徳」の実現に向け、指導方法や評価の在り方について、引き続き研修や指導支援を進める必要がある。

(2)体験的な学習の取組

- ・地域人材や関係機関との連携を一層強化し、地域の特色を生かした体験活動の充実を図る必要がある。
- ・児童生徒が主体的に課題を見だし、考えを深められるよう、体験活動と教科学習との関連を意識した取組を推進していく必要がある。

(3)特別活動・部活動の取組

- ・部活動では、教師の指導力向上が課題である。部活動指導者講習会等への派遣により、指導力の向上を進めることや人事異動を通して指導力のある教員の配置を進めることで、心技体のバランスのとれた部活動を推進する。

〔4〕「町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の円滑な運営と活動の充実

- ・地域連携も含めた、継続的な取り組みについて協議していく。

〔5〕休日部活動の地域移行の研究と推進

- ・地域指導者の確保や安全管理、費用負担等の課題について整理し、持続可能な地域展開の在り方を検討していく必要がある。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進		
小川町教育行政重点施策	評価項目	(2) 健やかな体を育む教育の推進
	細目	① 体力向上推進事業の推進 ② 「小川町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の適正な実施と充実（外部指導者及び合同部活動の活用）【再掲】 ③ 休日部活動の地域連携（展開）の研究と推進 ④ がん教育の推進（年間指導計画への位置付け） ⑤ 性に関する指導の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
新体力テストに向けて、各校で課題解決に向けた継続的な取り組みを行う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
〔1〕体力向上の取組 - 新体力テストの数値を基に課題解決に向けて、授業内での体づくり運動や補強運動を実施した。 〔2〕部活動の充実への取組 - 町内2中学校では毎年「小川町立中学校部活動方針」を策定し、実態に応じて平日は週に1日、土日は少なくとも1日の休養日を設定した。 ※夏期休業中の学校閉庁日は活動なし。 - 外部指導者の委嘱状況 東中 3人（野球部、剣道部、吹奏楽部） 小川中 2人（卓球部、バレーボール部（女子）） 〔3〕がん教育の推進 - がん教育を推進するための保健の授業に講師を招いて授業を行った。 〔4〕性に関する指導の充実 - 年間計画に位置付け、学校、児童生徒の実態に応じた性に関する指導を行った。

4 評価

施策実施の評価

(1)体力向上の取組

- ・令和7年度新体力テストでは、小学校総合得点で男女ともに県平均を上回った。

(2)部活動の充実の取組

- ・毎年「小川町立中学校部活動方針」を策定することで、生徒の健康維持と教職員の働き方改革を推奨することができた。
- ・外部指導者の委嘱により、顧問の指導技術、生徒の技能向上が図れた。このことにより、努力し、成長する喜びを知るなど部活動を通して健全な心身の育成が図れた。

(3)がん教育の推進

- ・がん教育を推進するために、保健の授業で計画的に学習を行うとともに、中学校1校で講師を招いて授業を実施することで、がんに関する知識と理解を深めることができた。

(4)性に関する指導の充実

- ・発達段階に応じた指導が体系化され、実態に応じた指導が実施できた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)部活動の充実の取組

- ・部活動の充実と教員の負担軽減を実現するため、学校のニーズに合わせ、外部指導者の活用を進める。

(2)がん教育の推進

- ・がん教育に係る研修会への積極的参加及びがん教育に対する共通理解を深める。
- ・関係機関との連携を図り、がんに関する正しい知識を身に付けさせ、生活習慣の改善等につなげていきたい。

(4)性に関する指導の充実

- ・社会環境の変化や多様化する課題に対応するため、指導内容の充実及び教職員の資質向上、家庭・地域との連携強化が今後の重要な課題である。
- ・性教育に係る研修会への積極的参加及び性教育に対する共通理解を深める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
小川町教育行政重点施策	評価項目 (3) 人権尊重の精神を培う教育の推進
	細目 ① 人権教育の推進（人権講座の開設・充実） ② いじめ・暴力を許さない教育の推進 ③ スクールハラスメント防止や体罰根絶に向けた対策の推進 ④ 障害のある人への理解を深め、交流を進める取組の推進 ⑤ がん教育の推進（年間指導計画への位置付け）【再掲】 ⑥ 性の多様性を尊重した教育の推進（L G B T Q等） ⑦ 様々な人権問題についての啓発活動の推進 ⑧ 相談員等外部人材の活用と連携 ⑨ PTA 等人権教育研修会の実施・充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
町民生活に沿った教育活動・啓発活動を通して、人権感覚を高め、人権尊重意識の高揚を基盤とした人権問題の解消を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
【生涯学習課の取組①・⑦・⑨】 〔1〕人権教育推進市町村事業の実施 ・ 公民館講座の開講式で人権啓発パンフレット等を配布し、人権に関する講話を行った。 全4講座（中央1講座・大河1講座・竹沢1講座・八和田1講座）参加者合計66人 〔2〕人権教育指導研修事業の実施 ・ 各小中学校でPTA及び教職員を対象とした人権教育講演会を行った。 参加者：592人 〔3〕人権啓発DVDの購入、貸出及び人権啓発パンフレットの作成、配布 ・ 啓発DVD購入（2本）、貸出（8回、延利用者344人） ・ 人権啓発パンフレット作成、配布（600部） 〔4〕職員対象人権問題研修会 ・ 職員対象の人権問題研修会をおこなった。参加者118人 ・ 新規採用職員を対象にさまざまな人権問題について研修を行った。参加者11人

〔5〕人権・男女共同参画講演会（町と共催）

- ・町民、企業対象人権問題研修会（演題「人生の“ハードル”の楽しみ方」講師：寺田明日香氏） 参加者：75名

〔6〕研修会等への出席、参加

- ・比企郡市人権フェスティバル、西部地区人権教育実践報告会、比企地区人権教育講演会等研修会、その他研修会や集会への出席・参加と、関係者への参加呼びかけを行った。

【学校教育課の取組】

〔1〕教職員の人権に対する共通理解を深めるための各種研修会への参加

- ・教職員等人権教育研修会実施及び町内教職員の参加
- ・埼玉県人権教育研究会に派遣（2名出席）
- ・町教育委員会主催小川町教職員人権教育研修会（演題「スポーツを通して気づく～子供たちの可能性を広げるインクルーシブ教育の力～」講師 山本恵理氏）の実施

〔2〕発達段階に応じた指導の実施

- ・全体計画、年間指導計画に基づく、児童生徒の発達段階に応じた指導を実施した。

〔3〕児童・生徒の人権感覚を養うための取組

- ・児童生徒の人権感覚を養うための人権作文や人権メッセージの作成指導を実施した。

〔4〕体罰根絶の取組

- ・体罰根絶に向け、各校の倫理確立委員会が実効性の高いものになるよう、毎月の校長会・教頭会で指導した。
- ・体罰アンケートの実施（児童生徒・教職員・保護者）

〔5〕障害のある人への理解を深め、交流を進める取組

- ・全教育活動を通じた障害者理解教育の実施と障害のある人との交流を実施した。

4 評価

施策実施の評価

【生涯学習課の取組①・⑦・⑨】

- ・公民館講座の開講式を活用した講話の機会を持つことで、幅広い対象に向けた啓発をすることができた。また新規採用職員を含めた全職員対象の研修会等を実施することにより、人権啓発や人権教育を推進することができた。
- ・人権啓発パンフレット・グッズを作成・配布することにより、啓発活動に役立った。

【学校教育課の取組】

- ・町主催の教職員人権教育研修会や各種人権教育研修会への参加を通して、教職員の人権意識の高揚と人権感覚の育成を図ることができた。特に、「パラスポーツ」をテーマとした研修では、児童生徒を取り巻く現代的な人権課題について理解を深める機会となった。
- ・各校において、年間指導計画に基づき、児童生徒の発達段階に応じた人権教育を計画的に実施することができた。また、道徳科や特別活動をはじめ、全教育活動を通じて、人権尊重の精神を育む指導の充実を図ることができた。
- ・人権作文や人権メッセージの作成を通して、児童生徒一人一人が人権問題を自分事として捉え、相手を思いやる心や偏見・差別を許さない態度の育成につなげることができた。
- ・いじめや暴力行為、スクールハラスメント及び体罰の防止に向け、各校の倫理確立委員会の取組を校長会・教頭会等で継続的に確認するとともに、体罰アンケートを実施し、実態把握と未然防止に努めることができた。
- ・障害者理解教育については、交流活動や日常的な教育活動を通して、障害のある人への理解を深め、共に支え合う意識の醸成を図ることができた。
- ・性の多様性や外国人、高齢者など、様々な人権課題について、児童生徒及び教職員の理解を深める取組を進めることができ、人権を尊重する教育環境づくりにつなげることができた。

5 課題

課題と今後の取組

【生涯学習課の取組①・⑦・⑨】

- ・「人権を尊重する教育の推進」の施策に則り、様々な人権に関する問題に対応する。
- ・各小中学校で実施するPTA及び教職員を対象とした人権教育講演会については、児童・生徒数の減少に伴う参加者数の伸び悩みが見られるが、幅広く人権啓発に努めるためにも、今後も引き続き事業を継続する。
- ・事実を知り、知識を学び、理解していくことは、人権感覚を高め人権問題の解消につながることであり、今後も繰り返し継続して施策展開を図る。

【学校教育課の取組】

- ・いじめや不登校、児童虐待など、児童生徒を取り巻く人権課題が複雑・多様化していることから、引き続き関係機関と連携しながら、早期発見・早期対応に努める必要がある。
- ・体罰や不適切な指導、スクールハラスメントの根絶に向け、各校の倫理確立委員会の活性化を図るとともに、教職員一人一人の人権感覚を高める研修を継続して実施していく必要がある。
- ・「小川町いじめ問題対策連絡協議会」を継続して開催し、いじめの未然防止や早期対応に向けた情報共有及び分析・検討を進めていく必要がある。

- 障害者理解や性の多様性に関する教育については、社会状況の変化を踏まえながら、児童生徒の発達段階に応じた指導の充実を図っていく必要がある。
- 高齢者、外国人、障害者、インターネット上の人権侵害など、多様化する人権問題に対応するため、家庭・地域・関係機関との連携を強化し、幅広いネットワークの構築を進めていく必要がある。
- 「部落差別解消推進法」の趣旨を踏まえ、同和問題をはじめとする様々な人権問題について、正しい理解と認識を深める取組を継続していく必要がある。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進		
小川町教育行政重点施策	評価項目	(5) いじめ防止・不登校対策の推進
	細目	① いじめの未然防止と早期発見を図り、いじめを許さない学級づくりと校内体制の確立 ② 児童生徒理解を深め、教育相談技術を高める研修等の充実（カウンセリングマインドの醸成と教育相談活動の推進） ③ 広域適応指導教室等と学校との連携体制の充実（多様な学習機会の確保） ④ さわやか相談員、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）の活用推進 ⑤ 子育て支援課・健康福祉課・教育相談室など関係機関との連携強化 ⑥ 小川町いじめ問題対策連絡協議会と連携してのいじめ防止対策の推進（「小川町いじめ防止等のための基本的な方針」の的確な実施）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
児童・生徒全員が明るく、健全な学校生活を送ることができるようにする。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
〔1〕いじめ防止の取組 ・道徳教育の充実と、全ての教育活動を通して自尊感情を高め、お互いに思いやり、認め合う教育の実施 ・いじめの未然防止と早期発見、早期解決に向けて教職員間や関係機関の連携を強化。いじめアンケートの実施（年2回）
〔2〕教員研修の実施 ・スクールカウンセラーを講師に、教育相談研修・事例研修を行った。
〔3〕不登校への取組 ・増加傾向にある不登校に歯止めをかけるため、学校と関係機関との連携を強化
〔4〕小中学校の人事交流 ・生徒指導モデル加配教員は担当されていないため未実施
〔5〕相談体制等の充実 ・さわやか相談員を中学校2校に1人ずつ配置

- ・町内小中学校で課題をかかえる保護者と学校、各機関との連携を充実させるため、スクールソーシャルワーカー（１人）、スクールカウンセラー（２人）を配置し、相談活動を実施

(6)子育て支援課等の関係機関との連携

- ・要保護児童対策地域協議会への参加のほか、個々の事例に応じ関係機関と連携

(7)小川町いじめ問題対策連絡協議会の開催

- ・１回開催

４ 評価

施策実施の評価

(1)いじめ防止の取組

- ・各校で、自他を尊重する教育を推進し、お互いを認め合う教育の実践が進められた。
- ・小学校のいじめ認知件数は４２件であり、令和６年度に比して５件増加し、解消率は７３．８％で、２３．４ポイント下がった。中学校は９件で、令和６年度に比して１件減少し、解消率は１００％であった。

(2)教員研修の実施

- ・生徒指導部会にスクールカウンセラーが参加し、指導助言を行うことで児童生徒への理解が深まり、相談技術の向上が見られた。

(3)不登校への取組

- ・不登校児童（小学生）数は１６人で、令和６年度に比して増加し、不登校生徒（中学生）数は３１人で、令和６年度に比して減少した。
- ・それぞれの相談窓口の役割の理解が進み、より児童生徒や保護者の実態に応じた教育相談ができた。

(4)小中学校の人事交流

- ・小学校の生徒指導部会に中学校教員を参加させることにより、情報の共有ができた。
- ・定期の小中連絡会に加え、小中連携行事の際に情報交換を行うことで情報の共有ができた。

(5)相談体制等の充実

- ・さわやか相談員や教育相談専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動により、相談窓口が拡大し、幅広い情報収集が可能となった。その情報に基づき実態に応じた対応をとることができた。

(6)子育て支援課等の関係機関との連携

- ・家庭環境の問題など、学校だけでは解決できない問題について、ケース会議を開き、今後の対応についての検討及び対応後の報告をするなど連携が図れた。

(7)小川町いじめ問題対策連絡協議会の開催

- ・小川町いじめ問題対策連絡協議会を開催し、当町における問題行動及びその対応の現状についての情報共有を行うとともに、重大事態案件の対応について確認が図れた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)教員研修の実施

- ・道徳教育の一層の充実を図るため、研修会への派遣、教員同士の授業研究の機会を増やし、授業力の向上を図る。

(2)不登校への取組

- ・不登校の理由も多様化しているため、教師が個々のケースに対応する力量を高めるための研修を充実させる。

(3)子育て支援課等の関係機関との連携

- ・学校だけでは解決の難しい課題について、子育て支援課、児童相談所、警察等の専門機関との連携をさらに強化していく。

(4)その他

- ・幼保小連携、小中連携を進め、小1プロブレム、中1ギャップを解消するために個々に応じた支援を行う。
- ・保護者に対する支援や相談の具体的な方法について確立していく。

【資料】いじめ認知件数と不登校児童生徒数

	小学校			中学校		
	令和7年度	令和6年度	比較	令和7年度	令和6年度	比較
いじめ認知件数	42	37	5	9	10	△ 1
いじめ解消率(%)	73.80	97.20	△ 23.40	100.00	100.00	0.00
不登校児童生徒数	16	12	4	31	33	△ 2

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

4 教育環境の改善を図り、持続可能な学校づくりに向けた、町立小中学校の再編	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	(1) 町立小中学校再編の推進
	細目
	① 学校再編長期計画の周知と着実な実施 ② 大河小学校及び竹沢小学校の統合に向けての統合準備委員会の開設 ③ 小川中学校の円滑な教育活動の支援

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
令和9年4月及び令和11年4月の統合に向けて小学校統合準備委員会を開催し、統合準備を推進する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
①学校再編（長期計画）の周知 - 学校再編（長期計画）や小川町立小学校統合準備委員会の会議資料をホームページに掲載することにより、町民への周知を行った。 ②小川町立小学校統合準備委員会の開催 - 小川町立小学校・中学校統合準備委員会規則を令和7年2月26日に一部改正し、小学校統合準備委員会を開催した。 - 第1回小川町立小学校統合準備委員会（令和7年6月10日） - 議事 ・小川町立小中学校再編計画（長期計画）について ・校名選定の方向性について ほか - 第2回小川町立小学校統合準備委員会（令和7年8月8日） - 議事 ・校名の選定方法について ・体操着の方向性について ほか - 第3回小川町立小学校統合準備委員会（令和7年10月2日） - 議事 ・校名候補の選定について ほか - 第4回小川町立小学校統合準備委員会（令和7年12月22日） - 議事 ・校章の方向性について ・校歌の方向性について ほか

第5回小川町立小学校統合準備委員会（令和8年2月20日）

- 議事
- ・校歌の方向性について
 - ・今後のスケジュールについて ほか

③小川中学校開校記念式典の開催

- ・令和7年11月27日に小川中学校開校記念式典を開催し、校章デザイン制作者・校歌作詞者・校歌作曲者への感謝状贈呈、校歌額除幕、校歌披露等を行った。

4 評価

施策実施の評価

①学校再編計画（長期計画）の周知

- ・随時、適切な時期に周知を実施できた。

②小川町立小学校統合準備委員会の開催

- ・小学校統合準備委員会を5回開催し、関係主体（保護者代表、地域代表、学校教職員、教育委員会）間での協議のもとに統合準備を進めることができた。

③小川中学校開校記念式典の開催

- ・小川中学校と教育委員会での協力のもとに円滑に準備を進めることができた。

5 課題

課題と今後の取組

- ・令和9年4月の大河小学校と竹沢小学校の統合に向け、令和11年4月の小学校統合も考慮し、引き続き統合準備を進めていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備		
小川町教育行政重点施策	評価項目	(1) 教職員の資質向上
	細目	① 分かる授業・伸ばす授業を進めるための授業力の向上 ② 資質向上と専門性を高めるための研修会の充実と工夫・改善 ③ 各種研修会への参加促進及び自発的・主体的な研修の奨励 ④ 教職員人事評価制度を活用した人材育成 ⑤ 小・中学校間相互の教育情報共有の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
教職員の資質の向上を図り、質の高い学校教育を目指す。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)学校課題研究に係る研究授業の実施・公開 ・全小中学校で実施 (2)校内研修の充実及び希望研修への参加 ・校内人権教育研修会の実施（希望研修への参加） ・教職員の不祥事防止研修会の定期的開催と充実（計32回） (3)人事評価制度の活用 ・学校管理職による人事評価制度の面談で、教職員一人一人の明確な目標を設定し、研究授業や日常の授業参観等の指導を通じた教職員の資質向上 (4)町教育委員会・西部教育事務所学校指導訪問 ・町内小中学校の訪問（3校） ・支援訪問（4校）

4 評価

施策実施の評価

(1)学校課題研究に係る研究授業の実施

- ・各学校とも「主体的・対話的で深い学び」を意識した研究授業を積極的に行い、研究授業を通じて、授業力の向上を図ることができた。

(2)校内研修の充実及び希望研修への参加

- ・不祥事防止研修会については、各校とも計画的に実施し、不祥事防止への意識向上を図ることができた。また、県教育局（事務所や教育センター）主催の希望研修に積極的に参加することができた。

(3)人事評価制度の活用

- ・教職員人事評価制度を通じて、教職員一人一人の課題の明確化及び資質の向上、並びに学校の組織力の向上に寄与することができた。

(4)町教育委員会・西部教育事務所学校指導訪問等

- ・西部教育事務所の協力を得ながら学校指導訪問を行い、実施校各教員の授業力向上に寄与した。

5 課題

課題と今後の取組

(1)分かる授業・伸ばす授業を進めるための指導力（授業力）の向上

- ・学校指導訪問や研究授業を通じて、授業力の向上を図ることができたが、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために学校指導訪問等の機会を通じて、引き続き、授業力の向上に努める。

(2)人事評価制度の活用

- ・自己評価シート作成等について、校長会等を通じて、管理職に指導する。
- ・年度当初の教育長による校長面談で校長の自己評価シート（目標等）について意見交換を行う。
- ・人事評価制度の意義や評価方法についての評価者研修をさらに充実する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備		
小川町教育行政重点施策	評価項目	(5) 衛生管理の徹底と学校給食指導の充実
	細目	① 衛生管理の徹底 ② 「食」に関する指導の充実（栄養教諭等の活用） ③ 学校給食等における食物アレルギーへの対応 ④ 学校給食における町内産農産物や「おがわん野菜」の利用拡大と食育の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
施設や調理器具の衛生管理を徹底し、給食事故を未然に防止する。 児童生徒や保護者に対して栄養指導を行うことにより、食に対する意識の向上を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)衛生管理の取組 - 給食用食材の産地公表の実施（ホームページ及び給食献立表の裏面に掲載） - 各自毎朝健康状態調査の実施 - 施設内共用部分のアルコール消毒
(2)学校給食センター運営委員会、給食主任会の開催 - 学校給食センター運営委員会 年3回 - 給食主任会 年11回
(3)栄養教諭等の活動 町内全小学校における食の栄養に関わる授業（栄養指導）への参加
(4)食物アレルギーへの対応 - 小川町学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応 - 就学時健康診断時の保護者への説明（対象校5校中、全5校において実施）
(5)学校給食摂取基準に基づいた対応 「学校給食摂取基準」に基づいた献立作成
(6)学校給食における「おがわん野菜」の積極的活用と食育の充実 - 特色のある学校給食を目指し、おがわん野菜を多く取り入れた給食の提供。 - 食育だよりと、毎日の給食メニューの中の小川町産食材の表示や食材の由来等が記載されている「えこんだて」を毎月発行した。

4 評価

施策実施の評価

(1)衛生管理の取組

- ・食の安全については保護者の関心が高いため、食材産地を公表したことは、保護者に安心を与える効果があった。また、地場産野菜をできる限り使用して地産地消の考え方に基づいた給食を提供することも同様の効果があった。
- ・施設内共用部分を随時アルコール消毒し、各自毎朝の健康状態調査を実施したことにより、食中毒事故を防止できた。
- ・衛生管理研修会（年2回）や毎日の献立の打ち合わせを通じて、衛生管理の徹底に努めた。

(2)学校給食センター運営委員会、給食主任会の開催

- ・献立の改善につながる給食主任会を開催し、協議内容を踏まえ適切な献立を作成し、学校給食の充実を図ることができた。

(3)栄養教諭等の活動

- ・小学校での栄養教諭における「食の栄養指導」において残食を減らす声かけや、牛乳の栄養面での効果などと呼びかけ、児童の食に対する意識の向上だけでなく、残食を減らそうという意識の向上に繋げることができた。
- ・「食の栄養指導」授業への参加が、小学校全校で計12時間だった。また、「おがわ学」の一環として食に関する授業への参加が3時間あった。

(4)食物アレルギーへの対応

- ・小川町学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応を行い、食物アレルギーによる給食事故を未然に防いだ。また、学校、保護者、給食センターの三者で情報の共有が図れた。

(5)学校給食摂取基準に基づいた対応

- ・「学校給食摂取基準」に基づいた献立の作成に努めた。

(6)学校給食における「おがわん野菜」の積極的な活用と食育の充実

- ・10種類（4,081kg）のおがわん野菜を使用することができた。
- ・食材を詳しく紹介することにより、食べものへの興味や関心を示すきっかけづくりになった。

5 課題

課題と今後の取組

(1)衛生管理の取組

- ・食中毒事故防止対策、異物混入防止対策を継続して実施する。

(2)栄養教諭等の活動

- ・児童生徒が「食育」を通して食べ物の重要さ・栄養バランス等の必要性を学び、良好な食生活が送れるよう栄養指導を継続する。

③食物アレルギーへの対応

- ・学校給食における食物アレルギー対応について、食材に含まれるアレルギー原因物質の詳細を保護者に情報提供している。今後も引き続き正確な情報を提供する。
- ・食物アレルギーに関する対応については、学校、家庭及び給食センターとの連携を継続する。

④学校給食摂取基準に基づいた対応

- ・限られた食材費の中で摂取基準を満たせるよう献立の工夫に努める。

⑤学校給食における「おがわん野菜」の積極的な活用と食育の充実

- ・地産地消を進め、地域の文化や産業を学ぶためにも、おがわん野菜の使用率の向上の方法について検討する。特に端境期の露地野菜出荷量が著しく減る時期に、対応できるよう野菜農家や関係各所への働きかけを進めていく。
- ・食育の観点からも食育だよりや献立に適宜必要な情報を掲載していくことに努める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
小川町教育行政重点施策	評価項目 (6) 教育環境の整備
	細目 ① 教育施設・設備の整備 ② 学校給食体制の整備 ③ 学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底 ④ 学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進） ⑤ ユニバーサルデザインの視点に基づく教育環境の見直しと整備 ⑥ 教育 DX の基盤となる ICT 環境の整備（アセスメント調査の実施） ⑦ 学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進・統合に伴う備品の有効活用・GIGA スクール 1 人 1 台端末の利用促進） ⑧ 校務支援システムの円滑かつ効果的な運用による働き方改革の推進 ⑨ SDG s の理念に基づく教育環境の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
安全で安心な教育環境と質的改善に向け整備を進める。 少子化が進行する現状において、学校再編等審議会の答申を踏まえ、計画的に教育環境の改善の推進に取り組む。 情報通信教育推進のための施設整備を進める。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)教育施設・設備の整備 ・小川小学校東側校門改修工事 ・小川中学校体育館空調設備新設工事 ・（仮称）西小学校転落防止対策工事 ・（仮称）西小学校外廊下庇屋根設置工事 (2)学校給食体制の整備 ・プレハブ冷凍冷蔵庫ラッチハンドル押し棒交換 ・蒸気ボイラー部品交換業務 ・全自動煮炊き釜蒸気漏れ修繕 (3)学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底 ・学校施設担当職員により各校にて、次のとおり点検を実施した。

毎月：定期点検
臨時点検

(4)学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）

- ・ 築年数により老朽化している箇所・部位について把握し、適正に維持管理及び応急処置を実施した。
- ・ 高額になることが見込まれる修繕については学校再編を視野に計画的に修繕する。

(5)教育 DX の基盤となる ICT 環境の整備

- ・ GIGA タブレット及び校務 PC の活用促進と維持管理及び応急処置を実施した。高額になることが見込まれる要改善箇所については計画的に改善を行う。
- ・ 東中学校、小川中学校のアクセスポイントを増設した。

4 評価

施策実施の評価

(1)教育施設・設備の整備

- ・ 学校からの修繕要望を受け、現場確認をして早急な対応を実施することができた。
- ・ 補助金を活用し学校再編に係る施設環境整備を行った。

(2)学校給食体制の整備

- ・ 給食センターの設備の強化と調理機器等の修繕を行い、確実に給食を提供した。

(3)学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

- ・ 学校施設担当職員の日々の点検により施設事故は起こらなかった。

(4)学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）

- ・ 高額になる規模の大きい改修は、優先順位を考え、計画的に修繕を行った。

(5)教育 DX の基盤となる ICT 環境の整備

- ・ 中学校からネットワーク環境の支障の報告を受け、アクセスポイントを増設したことにより、校内ネットワーク環境が改善した。

5 課題

課題と今後の取組

(1)教育施設・設備の整備

- ・ 学校現場からの施設整備改善要求は早急に対応し、安全な学校整備に努める。

(2)学校給食体制の整備

- ・ 給食センターは建物及び設備の老朽化が顕著なため、施設、設備の点検及び修繕を徹底し、確実な給食提供に努めるとともに、新施設の建設に向けて対応していく。

(3)学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

- ・ 施設整備の安全点検を徹底することにより、引き続き事故等を未然に防ぐ。

(4)学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）

- ・ 令和 3 年 3 月に策定した「小川町学校施設長寿命化計画」をもとに、計画的に改修・更新を進めることにより、財政負担の縮減・平準化を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

6 家庭・地域の教育力の向上		
小川町教育行政重点施策	評価項目	(2) 家庭教育力向上のための学習機会の充実
	細目	① 時代のニーズに適應した家庭教育講座の充実（家庭教育アドバイザー等の活用） ② 家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
学校・家庭・地域が一体となり、豊かな感性と情操を育てる教育を行う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)家庭教育講座の実施 - 就学时健康診断において、家庭教育アドバイザーに講話を依頼し、保護者への「親の学習講座」を実施した。 - 対象：就学予定児童の保護者 - 実施：町内小学校5校 (2)家庭学習の手引きの活用 - 各学校の実態に応じて、家庭学習の手引きを作成することで、より具体的な内容、時間の目安を家庭と共通理解し、家庭学習の充実を図った。 (3)ICTを活用した家庭学習の推進 - GIGAスクール構想により整備した一人一台のタブレットの持ち帰りを積極的に行い、家庭学習に活用した。

4 評価

施策実施の評価

〔1〕家庭教育講座の実施

- ・ 小学校入学を控えた保護者にとって、不安を抱えていることと推察される。そのような保護者に対して、子育てを終えた家庭教育アドバイザーの講話は、多少なりとも参考になることもあった。

〔2〕家庭学習の手引き

- ・ 各学校の実態に応じて家庭学習の手引を作成・活用して、具体的な内容、時間の目安を家庭と共有できたことは、家庭学習の習慣化に寄与した。

〔3〕ＩＣＴを活用した家庭学習の推進

- ・ タブレットの持ち帰りを進め、家庭学習に利用したことは、家庭学習の習慣化を促進した。

5 課題

課題と今後の取組

〔1〕家庭教育講座の実施

- ・ 今後も就学時健康診断等の機会に家庭教育アドバイザー等を活用して、家庭教育講座を進めていく。プログラムと講師の選定が引き続き、課題となっていく。そのため、多様な学習の機会を提供できるよう講師の派遣元と連携を図っていく。

〔2〕家庭学習の手引き

- ・ 継続して、各学校の実態に沿った家庭学習の手引き作成を進め、家庭との連携を図り、家庭における学習習慣の定着を図っていく。

〔3〕ＩＣＴを活用した家庭学習の推進

- ・ 学校によりタブレットの持ち帰りや家庭学習への活用に差が生じている。校長会等を通じて、タブレットの持ち帰りを推奨し、家庭学習への活用を図っていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

6 家庭・地域の教育力の向上	
小川町教育行政重点施策	評価項目 (3) 地域の教育推進体制の充実
	細目 ① 学校応援団の充実と連携強化 ② 地域人材等の活用（「おがわ学」における外部指導者等の活用） ③ 民間団体・企業等との連携推進（「おがわ学」における外部指導者等の活用） ④ 部活動の地域連携（展開）に向けたスポーツ協会・スポーツ少年団、文化的活動団体等との連携及び推進体制の構築【再掲】 ⑤ コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の円滑な運用と充実 ⑥ 放課後子供教室事業の推進 ⑦ 放課後児童健全育成事業の推進（学童保育への支援）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
保護者・地域住民の力を学校教育に導入することにより、家庭・地域の教育力の向上を目指す。子供の安全・安心な居場所をつくと共に、地域の教育力の向上を図るため、放課後子供教室の運営を行う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
〔1〕町内全小中学校における学校応援団活動の推進 ・学習支援、児童生徒の安全確保、学校環境整備等の学校応援団活動の実施 〔2〕小・中学校の取組 ・「おがわ学」構築のための地域人材・ボランティアの活用 地域人材（専門知識を有する人材）をゲストティーチャーとした授業実施 具体例：有機農家・商工会・オオムラサキ保存会等 ・県立小川高等学校との連携 「おがわ学」フォーラムの共同開催 ・企業との連携 「おがわ学」の授業における企業との連携（HONDA） 〔3〕コミュニティ・スクール（学校運営協議会） ・全小中学校 年3回実施

- 1 回目 学校経営方針の説明・承認
- 2 回目 学校説明及び授業参観・協議
- 3 回目 学校関係者評価の実施

(4)放課後子供教室の実施

- ・ おおかわキッズ（平成29年9月開設） 25回開室 登録児童52人
- ・ ああこすおがわ（平成30年4月開設） 26回開室 登録児童30人
- ・ みどりっこ教室（平成31年4月開設） 26回開室 登録児童35人
- ・ やわたんフレンズ（令和3年10月開設） 26回開室 登録児童43人
- ・ こたけルーム（令和3年10月開設） 26回開室 登録児童19人

(5)学童保育の実施

- ・ 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等の適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため学童保育を実施する。
（町内全5小学校区で実施 令和7年度平均利用児童数 284人／日）

(6)放課後学童クラブの指定管理化の推進

- ・ 保護者の負担軽減を図るため、保護者会運営から指定管理者による運営への移行を進める。令和7年4月から風の子学童・第二風の子学童を小川学童クラブとし、指定管理者による管理を開始した。

4 評価

施策実施の評価

(1)町内全小中学校における学校応援団活動の推進

- ・ 継続的に活動が行われ、積極的に地域住民の参加も得られている学校が多い。学校応援団活動は、非常に充実している。

(2)小中学校の取組

- ・ 「おがわ学」の授業では、専門的知識を有する地域人材をゲストティーチャーとして迎えられ、児童生徒の小川町に関する知識・理解が深まった。
- ・ 地域住民を講師として講話を聴くことを通じて、講師の地域に対する熱い思いにも触れ、児童生徒も積極的に地域に関わろうとする思いが育成された。

(3)コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

- ・ 学校運営協議会を各校年3回実施（学期1回）し、各委員から出された意見を学校運営に活かすことができた。

(4)放課後子供教室の実施

- ・ 3日間の受付、3回の運営委員会が予定通り実施できた。
- ・ 特別の活動は、講師を招いての天文教室、民族楽器体験、吹奏楽鑑賞会、スタッフ・児童の企画による「ハッピー集会」「ありがとう集会」など、非常によい内容で、参加児童は貴重な体験をすることができた。

(5)学童保育の実施

- ・学童クラブの利用希望者に対し、待機児童が発生することなく放課後の保育の場を提供することができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)町内全小中学校における学校応援団活動の推進

- ・学校応援団コーディネーターの育成及び後継者育成

(2)小中学校の取組

- ・生涯学習課「あおいきいきサポーター」の活用
- ・「おがわ学」コーディネーターを通して地域人材の活用として県立小川高等学校との連携を強化する。

(3)コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

- ・コミュニティ・スクールは、今後も継続して実施していく。
- ・学校運営協議会委員の選出

(4)放課後子供教室の実施

- ・さらに放課後子供教室の取組を広く周知するとともに、よりよいスタッフ人材を確保し、安全・安心、よりよい居場所づくりとしての活動を充実していく。
- ・学校再編に伴い、保護者のニーズ等を踏まえ、西小学校におけるよりよい放課後子供教室のあり方を検討していく。

(5)学童保育の実施

- ・引き続き各クラブの認定資格研修の未修了者に対して、受講を促し、認定支援員としての資格を有する保育従事者を増やすことで、保育の質の向上を図る。

(6)放課後学童クラブの指定管理化の推進

- ・今後も学校再編に合わせ、令和9年度の指定管理化に向けて移行事務を進める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

6 家庭・地域の教育力の向上		
小川町教育行政重点施策	評価項目	(5) 青少年健全育成の推進
	細目	① 非行防止ネットワークづくりの推進 ② 情報モラル教育の推進 ③ 薬物乱用防止対策の推進 ④ 性非行防止対策の推進 ⑤ 相談体制の充実及び相談機関の周知・広報の推進 ⑥ 学校と関係教育機関等との連携・強化

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
現代社会の様々な課題を解決する力を身に付け、青少年健全育成の推進を目指す。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施 ・町内中学校において、警察関係者、児童相談所職員、主任児童委員、校区内の小学校長、生徒指導主任等で、関係機関とのより一層の連携を図ること、児童生徒の情報交換を目的に組織されている。 (2)情報モラル教室の取組 ・情報モラル教育として、町内小学校高学年、中学校で、ネットモラル教育講座を保護者にも参加を促し、実施した。 (3)薬物乱用及び非行防止教室の取組 ・薬物乱用及び非行防止教室を全小学校高学年及び中学校で、実施した。 (4)相談体制充実の取組 ・児童生徒及び保護者に対し、小川町教育相談室における教育相談員による教育相談やスクールソーシャルワーカーの訪問による教育相談を実施した。 (5)学校と関係教育機関等との連携・強化 ・教員・児童生徒及び保護者に対し、広域適応指導教室担当者による教育相談を実施した。

4 評価

施策実施の評価

(1)いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施

- ・より多くの視点から意見交換をし、今後のいじめ・非行防止の指導及びネットワークづくりに生かされた。

(2)情報モラル教室の取組

- ・教科等における指導だけではなく、ネットモラル教育講座を通じて、インターネット等の利便性と危険性についての児童生徒の理解が深まった。

(3)薬物乱用及び非行防止教室の取組

- ・講師を招いた薬物乱用防止教室等を実施することで、薬物使用の危険性、タバコやアルコールの害について、児童生徒の理解が深まり、自らの健康について考える機会ともなった。

(4)相談体制充実の取組

- ・さわやか相談員や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等がそれぞれの立場で連携して、相談活動を行うことで、悩みを抱える児童生徒や保護者に対し、きめ細やかな相談活動を行うことができた。

(5)学校と関係教育機関等との連携・強化

- ・学校、保護者、広域適応指導教室それぞれの立場で連携して、学習の取組や相談活動を行うことで、自立に向けた児童生徒の育成につながった。

5 課題

課題と今後の取組

(1)いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施

- ・各中学校における生徒指導上の課題が、不登校生徒への対応となっており、連絡会議の持ち方も考えていかなければならない。

(2)各種教室の取組

- ・各教室を確実に実施し、マンネリ化することなく、より教育効果の高い教室にしていく必要がある。

(3)相談体制充実の取組

- ・さわやか相談員や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活動により相談体制は充実してきた。しかし、悩みを抱え相談活動を必要とする児童生徒及び保護者の数は増加傾向にある。また、相談内容も複雑化している。関係者との連携を密に、きめ細やかに対応していく必要がある。

(4)学校と関係教育機関等との連携・強化

- ・学校、保護者、広域適応指導教室それぞれの立場で連携して、学習の取組や相談活動を行うことができた。今後は、より一層個に応じた対応をできるよう、体制を整える必要がある。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

6 家庭・地域の教育力の向上	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	(6) 子供の読書活動の推進
小川町教育行政重点施策	細目
	① 読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備 ② 読書推進事業の啓発・広報の推進 ③ 幼稚園・保育園・放課後児童クラブ・放課後子供教室・小中学校・公民館・保護者等と図書館との情報交換及び連携強化

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
幼少期より本に親しみを持ってもらよう、身近に本のある暮らしを提供する。授業で使用する教材資料を提供する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備 ・図書館では、「『子ども読書の日』記念のおはなし会」や「春休みこどもおはなし会」、定期おはなし会を充実させ、読書に親しむ環境づくりに努めた。 ・小中学校では、「読み聞かせ」等の実施、年齢や発達段階に応じた推薦図書の紹介や特設コーナーの設置を行った。 (2)小学校等と図書館との連携の取組 ・保育園、小学校、教育相談室、放課後児童クラブへの貸出により、子供たちの身近に本を置くことができ、貸出点数も増加し、本に親しむ機会の提供が図れた。 対象施設：小学校5校、保育園2園、学童クラブ4か所、教育相談室、こども食堂2か所 ・「学校向けサービスの案内」を小学校へ配布し、同内容を図書館ホームページにも公開している。（図書館ホームページ利用案内ー学校へのサービス） ・授業で使用する教材資料を学校へ貸出（教材テーマ貸出） みどりが丘小学校1回 25冊 ・読書感想文の参考となる本を選定し、「夏休みのおすすめ本」として紹介した。 ・図書館と公民館で連携し、子供対象の公民館講座を開催するにあたり、講座の参考になる本を紹介した。 紹介回数4講座32冊

4 評価

施策実施の評価

〔1〕読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備

- ・図書館では、ボランティア団体、おはなし講座生の協力を得て、計画どおりおはなし会を開催し、読書環境を充実させることができた。
- ・小中学校では、児童書や絵本の充実、「おはなし会」や読み聞かせ活動等を実施することで、子供が読書に親しむ機会の充実を図ることができた。発達段階に応じた図書紹介を行うことで、読書への興味・関心を高めることにつながった。

〔2〕小学校等と図書館との連携の取組

- ・保育園、小学校、教育相談室、放課後児童クラブへの貸出により、子供たちの身近に本を置くことができ、貸出点数も増加し、本に親しむ機会の提供が図れた。
- ・教科書に掲載されていない本や、授業で使用する本を学校へ貸出することにより、学習の深化及び発展を支援することができた。
- ・図書館と公民館で連携し、子供対象の公民館講座を開催するにあたり、講座の参考になる本を紹介し図書館利用の促進を図った。

5 課題

課題と今後の取組

〔1〕読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備

- ・図書館では、講座等を開催し、図書館ボランティアの育成を積極的に行う。
- ・小中学校では、読書量や読書への興味・関心には個人差が見られるため、発達段階や興味関心に応じた図書の充実や、子供が主体的に読書に取り組める工夫をさらに進める必要がある。

〔2〕小学校等と図書館との連携の取組

- ・現在放課後児童クラブや保育園、こども食堂に配本を行っている。それぞれの施設で求められる資料が異なるため、各施設のニーズに応えられるよう配本用の資料の充実を図る。
- ・学校の図書主任の先生と連携し、学級文庫や図書館見学と併せて教材テーマ貸出やブックトーク（本の紹介）など、引き続き学校向けサービスの案内を積極的に行う。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造		
小川町教育行政重点施策	評価項目	(1) 伝統文化の継承と活用
	細目	① 和紙文化の継承と活用 ② 伝統文化の継承と活用

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
長い歴史と伝統の中から生まれた豊かな文化を継承・活用することにより、町民の文化的向上や、伝統文化を生かしたまちづくりに資する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<u>(1)和紙文化の継承と活用</u> ・ 細川紙技術者協会に対する補助・助言・協力 - 国庫補助対象伝承事業費補助・団体補助金交付 - 事業遂行に関する助言 「おがわ学」の推進に向けた助言や協力の要請 - 全国重要無形文化財保持団体協議会大会への参加・交流 <u>(2)伝統文化の継承と活用</u> ・ 各団体への補助金交付による自主的な活動支援 - 町指定民俗文化財保存団体 - 因縁和無形文化財保存会 - 郷土芸能保存団体 - 津島神社祭囃子保存会、古寺太鼓保存会、下里獅子舞保存会、大河郷流鏝馬保存会

4 評価

施策実施の評価

〔1〕和紙文化の継承と活用

- ・重要無形文化財保持団体である細川紙技術者協会と連携し、伝承者養成・原材料用具確保を図ることができた。
- ・全国重要無形文化財保持団体協議会「南魚沼・小千谷大会」に参加し、全国の重要無形文化財保持団体の会員と交流し、知見を深めることができた。
- ・令和9年度に予定されている全国重要無形文化財保持団体協議会「小川・東秩父大会」の開催準備として、関係機関との協議や視察等を行った。

〔2〕伝統文化の継承と活用

- ・町指定民俗文化財の保存団体や、町内の祭囃子保存団体に対し補助金を交付し、各団体の自主的な活動を支援することができた。

5 課題

課題と今後の取組

〔1〕和紙文化の継承と活用

- ・重要無形文化財・ユネスコ無形文化遺産「細川紙」の技術を確実に後世に伝えるため、細川紙技術者協会と協力しその技術伝承に対する事業に引き続き取り組む。
- ・研修会をはじめ、細川紙技術者協会の事業・運営に関しては、文化庁や埼玉県の補助方針に基づき、常に連携を密にして技術保持や向上を図る。
- ・令和9年度に予定されている全国重要無形文化財保持団体協議会「小川・東秩父大会」開催に向け、関係機関との更なる協議や調整を進める。

〔2〕伝統文化の継承と活用

- ・民俗文化財や郷土芸能の保存団体は、それぞれ地域に密着した活動を行っているが、人口減少や少子化による構成員の減少のため芸能の継承が難しくなりつつある。そのため、地域ぐるみの支援体制づくりや人員・用具の確保などの活動を引き続き支援する。
- ・郷土芸能まつりなどの活動の成果の発表の場を充実させるとともに、伝承事業や普及啓発事業が停滞しないよう、事業を実施する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造		
小川町教育行政重点施策	評価項目	(2) 文化財等の保存と活用
	細目	① 文化財の保存と活用 ② 埋蔵文化財の保存と活用 ③ 史跡・遺跡等の保存と活用 ④ 広域的な文化財交流の促進 ⑤ 文化・文化財関係施設整備の実施 ⑥ 分散された文化財保存施設の一元化と公開展示施設の検討 ⑦ 学校統合に伴う遊休施設の活用の検討【再掲】

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
歴史と伝統の中から生まれた文化財の保存・活用を図り、町の歴史への理解や町史の学習を推進し、町民の文化的向上や歴史と文化を活かしたまちづくりに資する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<u>(1)下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用</u> ・史跡指定地内の清掃・下草伐採等の維持管理を実施し、見学可能な状態を維持 ・板碑製作に伴う関連調査（試掘）の実施 ・普及啓発講座「小川・比企の中世石塔～宝篋印塔・五輪塔の世界～」 講師：本間 岳人 氏 <u>(2)文化財の保存と活用</u> ・県指定文化財八宮神社社殿屋根及び装飾等修繕事業実施 ・四ツ山城跡の景観等の整備（5年計画の5年目） ・町指定文化財管理費の補助等 町指定文化財一般管理費等 史跡保存管理のための保存会などへの下草伐採等委託 ・埋蔵文化財、史跡・遺跡保護 試掘3件、埋蔵文化財確認踏査2件、開発に伴う発掘調査1件 ・調査・研究等に関する資料提供等の協力 ・デジタルアーカイブギャラリーの更新（ホームページ） 「萩日吉神社の流鏝馬神事」

(3)広域的な文化財交流の促進

- ・文化財普及啓発事業として、比企地区文化財振興協議会主催の巡回文化財展である「比企の装い」を実施
- ・比企地区文化財めぐり「文化財から見る玉川郷の歴史・ときがわ町」を実施
- ・県立嵐山史跡の博物館との連携展で鉄釧と吉ヶ谷式土器を展示

(4)資料寄贈及び資料整理等

- ・資料寄贈受け入れ 2点

4 評価

施策実施の評価

(1)下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用

- ・清掃・下草伐採等の維持管理を定期的に行い、積極的に見学者を受け入れることができる状態を維持した。

(2)文化財の保存と活用

- ・調査や手続き等、埋蔵文化財の保護を適切に実施した。
- ・指定文化財の所有者への補助金の交付、埋蔵文化財保護に関する調査等を通じ、適切な保護を講じることができた。また、県指定文化財の修繕等に関する補助金確保に努めた。
- ・3年に一度実施される無形文化財「萩日吉神社の流鏝馬」の写真記録を行い、デジタルアーカイブギャラリーで公開することができた。

(3)広域的な文化財交流の促進

- ・比企地区の市町村と連携した事業を実施し、広域的な文化財の保護や普及啓発に取り組むことができた。
- ・嵐山史跡の博物館と共催で展示を実施できた。

(4)資料寄贈及び資料整理等

- ・継続的な保存活用の基礎となる歴史的資料の受入れを実施することができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1) 下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用

- ・継続的な保存活用、調査により歴史の解明を図る。また、史跡整備に向けた調査研究が当面の課題となる。

(2) 文化財の保存と活用

- ・資料が分散保存されている現状と保存環境の改善が課題であり、新たな資料保存場所を早急に確保する必要がある。また、新たな資料保存場所確保に向けて、資料の把握や選別等の移動の準備を行う必要がある。
- ・円滑に埋蔵文化財の手続きができるように手続き方法の改正を検討する。
- ・町所有資料を活用したデジタルアーカイブの推進に努める。

(3) 広域的な文化財交流の促進

- ・比企地区文化財振興協議会において資料の調査や情報共有に努めるとともに、巡回展などの普及啓発を図る。
- ・県立嵐山史跡の博物館等の共催展示を行い、展示の幅を広げ、来場者数増加を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	(3) 町民文化活動の支援
	細目
	① イベントの開催支援 ② 資料の活用・情報提供 ③ 歴史講座・生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）・出前講座等の活用事業の促進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

地域住民の文化活動の発表の場として郷土芸能祭り等の開催を支援し、講座等の事業を実施し、文化財を活用することで、「和紙のふるさと」文化など、地域の特性を活かした、新しい文化の創造に資する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

(1) イベント開催支援

- ・小川町子ども会連絡協議会と共催で11月3日に「郷土芸能まつり」を実施した。
- ・近隣社会教育施設主催事業のチラシを学校に配布するとともに、ホームページに掲載し、情報提供を行った。

(2) 資料の活用、情報提供及び歴史講座等活用事業の取組

- ・町史の頒布や町史編さん資料の公開を実施した。
- ・ミニ展示の実施（図書館企画展示室で年3回展示替え）
- ・小川町のあゆみ展「小川町の豊かな自然を知ろう」を実施した。

(3) 講座・普及啓発等の実施

- ・歴史講座の実施
 演題：「小川町の植物—何が「緑豊か」なのか」
 講師：小川町文化財保護委員会委員長 杉田 勝 氏
- ・自然観察会の実施「大河地区の自然を訪ねて-地質・植物・動物観察会-」
- ・腰中歩け歩け大会「腰中の今・昔を訪ねて魅力再発見めぐり」
- ・文化財防火デー防火訓練 県指定文化財八宮神社

4 評価

施策実施の評価

(1) イベント開催支援

- ・郷土芸能祭りを開催し、祭囃子など地域に連綿として継承されている芸能を発表することができた。
- ・後援団体からの依頼を基に学校に情報提供や作品募集をするなど、イベント開催に関する支援を行った。

(2) 資料の活用、講座等活用事業の取組

- ・図書館を会場にした展示を行い、資料の公開等の活用を図ることができた。
- ・地域資源の保存・活用の一環として、公民館との共催事業により自然観察会を開催することができた。また、腰中区と共催で健康増進と歴史めぐりを目的とした腰中歩け歩け大会を開催することができた。
- ・県指定文化財八宮神社社殿において、文化財防火デー防火訓練を実施。多くの地域住民と共同で消火訓練を実施することができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1) イベント開催支援

- ・イベントに関しては、団体の実情を勘案し、実施規模や内容を検討した上で、団体の自主的なイベント開催を支援する方策を採ることが求められる。

(2) 資料の活用、講座等活用事業の取組

- ・資料の活用について、現在、展示公開に関する場所等には限りがあるため、活用の方やその手法等について検討する。
- ・体験しながら学ぶハンズオン等の展示やワークショップを検討する。
- ・文化財防火デー等、地域住民が文化財を保護・活用できる機会をつくる。
- ・講演会や展示会の企画・実施、出前講座等への対応により普及啓発を図る。
- ・デジタルアーカイブ推進と関連したホームページ等の活用を図る。
- ・『小川町の歴史』等の刊行物に関してホームページリニューアルする等、普及を促進させることが必要。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
小川町教育行政重点施策	評価項目 (1) 健康増進とスポーツ活動の充実
	細目 ① 小川和紙マラソン大会、町民総合体育大会の開催 ② 健康・体力づくり事業の推進 ③ 自主活動の支援・相談体制の充実 ④ 地域スポーツ・レクリエーションの推進 ⑤ 社会環境の変化を踏まえた諸事業の再構築の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
各種大会・教室を通じ、健康増進・体力づくりに努め、生涯スポーツの推進を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）					
(1)小川和紙マラソン大会、町民総合スポーツ大会の開催					
・第33回小川和紙マラソン大会					
種 目	申込者数	出走数	完走者数	出走率	完走率
ハーフ	1,510人	1,200人	1,153人	79.5%	96.1%
10Km	550人	409人	406人	74.4%	99.3%
2Km	540人	441人	441人	81.7%	100.0%
合 計	2,600人	2,050人	2,000人	78.8%	97.6%
・第41回町民総合スポーツ大会					
種目	参加者数	種目	参加者数	種目	参加者数
野 球	60人	柔 道	12人	ハイキング	43人
リフトテニス	132人	剣 道	40人	わんぱく相撲	中止
硬式テニス	24人	空 手 道	20人	ゴ ル フ	87人
リフトホ ール	54人	弓 道	20人	グラブ・ゴルフ	215人
バドミントン	50人	サ ッ カ ー	80人	ゲートホ ール	35人
バレーホ ール	100人	新 春 マ ラ ソ ン	118人	ふらばるバレーボール	37人
卓 球	60人	ス キ ー	20人	吹 矢	28人
				合 計	1,235人

〔2〕健康・体力づくり事業の推進

・スポーツ教室

教室名	参加人数	回数	会場
はじめての太極拳教室	14人	5回	町立武道館
弓道教室	5人	5回	町立武道館
ゴルフ教室	17人	5回	ファーストレイトゴルフ練習場
大河地区ポッチャ体験教室	14人	1回	大河小学校
八和田地区ポッチャ体験教室	9人	1回	八和田小学校
ソフトテニス教室	24人	4回	総合運動場
卓球教室	21人	4回	旧西中学校
スポーツウエルネス吹矢教室	15人	3回	竹沢公民館
バドミントン教室	26人	5回	小川小学校
硬式テニス教室	14人	5回	総合運動場
ふらば～るバレーボール教室	14人	3回	大河小学校
陸上教室	12人	2回	小川小学校
ミニバスケットボール教室	5人	3回	小川小学校
6人制バレーボール教室（中止）	0人	0回	大河小学校
町民・ジュニアスキー教室	22人	1回	かたしな高原スキー場
合計	212人	47回	

〔3〕自主活動の支援・相談体制の充実

- ・スポーツ推進委員協議会への支援
スポーツ推進委員協議会事務局

〔4〕地区民体育祭等の開催

※下表について地区ごとに開催することができた。

また、「小川地区民体育祭」については、令和7年度より「小川地区スポーツフェスタ」に名称を変更し開催した。

公民館	地区	延参加者	会場
中央	小川・みどりが丘	1,529人	小川小学校
大河	大河	967人	大河小学校
竹沢	竹沢	699人	竹沢小学校
八和田	八和田・東小川	1,173人	総合運動場

〔5〕公民館主催・共催事業

※下表について計画した。大河地区駅伝大会については、大河地区ふらば～るバレーボール大会兼モルック体験会に変更計画したが、降雪の影響により、八和田地区三世代交流グラウンド・ゴルフ大会については、グラウンドコンディション不良により、老人クラブ対抗ゲートボール大会については参加地区少数のため中止

となる。

公民館	事業名	実参加者	会 場
中 央	小川地区民ウオーキング	149 人	
大 河	大河地区ソフトボール大会（春・秋）	119 人	旧西中学校
	大河地区ソフトバレーボール大会	78 人	大河小学校
	大河地区駅伝大会	中止	
	大河地区ふらば～るバレーボール大会 兼モルック体験会	中止	大河小学校
竹 沢	竹沢地区ソフトボール大会	39 人	総合運動場
	ストレッチ教室	25 人	竹沢小学校
	竹沢地区バレーボール大会	75 人	竹沢小学校
	竹沢地区女子バレーボール大会	44 人	竹沢小学校
	竹沢地区グラウンド・ゴルフ大会	73 人	竹沢小学校
八和田	八和田地区三世代交流グラウンド・ゴルフ大会	中止	総合運動場
	軽スポーツ体験会	5 人	八和田小学校
	老人クラブ対抗ゲートボール大会	中止	総合運動場
	八和田地区ふれあいうオーキング大会	142 人	
	八和田地区グラウンド・ゴルフ大会	51 人	総合運動場

(6)社会環境の変化を踏まえた諸事業の再構築の推進

- ・熱中症警戒アラートが発令された時には、施設利用や大会の運営等について注意喚起を行った。

4 評価

施策実施の評価

(1)小川和紙マラソン大会、町民総合スポーツ大会の開催

- ・第33回小川和紙マラソン大会

第33回大会は道の駅おがわまちをメイン会場に小川警察署をはじめ多くの企業や団体からの協力をいただき開催した。

会場の変更や種目の追加により日程の調整、コースの変更を行った。

ハーフマラソン参加料の値下げ、10Kmの復活、15,000人にダイレクトメールを送信するなど参加者拡大に努めた。

入賞賞品、特別賞には地元の特産品を贈呈し、地域活性を図った。

参加者全員に道の駅割引券を配布し、道の駅の利用促進、和紙の普及啓発を図ることにより大会の魅力を向上させた。

スペシャルゲストランナーに猫ひろし氏を招待した。

日本郵便㈱と事前送付物の郵送業務を委託契約することで、多くの職員を大会役員として協力していただいた。

小川地区区長会、八和田地区区長会からも新規役員として走路監察役員の協力をいただいた。

- ・第41回町民総合スポーツ大会

スポーツ協会との共催により、競技スポーツからレクリエーションに至るまで20種目の大会が開催され、技術の向上や町民の交流を図ることができた。

〔2〕健康・体力づくり事業の推進

- ・スポーツ教室

開催を通じて、生涯スポーツ活動の推進を図ることができた。

教室の講師は、町スポーツ協会及びスポーツ少年団加盟団体、スポーツ推進委員の他、インストラクターに依頼した。

予定していたほとんどの教室を実施できた。

パラスポーツ推進のため、ボッチャ体験教室を実施し、町内福祉施設の障害がある方にも参加していただいた。

〔3〕自主活動の支援・相談体制の充実

- ・スポーツ推進委員協議会への支援

小川町スポーツ推進委員人数 20人（定数上限）

〔4〕地区民体育祭等の開催及び公民館主催・共催事業

- ・令和7年度より「小川地区民体育祭」から「小川地区スポーツフェスタ」に名称を変更するとともに、開催方法や種目などについて検討を重ね、レクリエーションを中心とした種目や個人参加が可能な種目の設定、役員数の見直し等を行い、地域住民の要望や地区の実情に即した形で開催することができた。

- ・地区民体育祭について、以前の内容や反省を踏まえて、より参加しやすい内容への見直しを行い開催することができた。

- ・実施を見合わせた事業もあるが、各種スポーツ大会を実施し、地域のスポーツ活動を推進するとともに、健康増進と地区民相互の親睦を図ることができた。

- ・八和田地区ふれあいウオーキング大会を新規に開催し、大勢の参加者や地元の協力により実施した。

〔5〕社会環境の変化を踏まえた諸事業の再構築の推進

- ・熱中症警戒アラートにより施設利用を中止した場合には、施設利用料の返還を行った。

5 課題

課題と今後の取組

(1)小川和紙マラソン大会、町民総合スポーツ大会の開催

- ・第33回小川和紙マラソン大会

小川和紙マラソン大会については、警察署等との関係機関と連携し、安全・安心な大会運営に努め、和紙の振興と町民の健康・体力づくり、地域の活性化を図るため、継続的に実施していく。

前回大会の反省を活かし、様々な課題を解決し、スムーズな大会運営に努める。参加者 3,000 人を目標に、和紙マラソン大会の魅力を発信し、さらなる参加者拡大に努める。

- ・第41回町民総合スポーツ大会

大会が生涯スポーツの基盤となるよう、多くの町民が参加できる大会を目指すため、各競技団体と開催に向けて検討する。

(2)健康・体力づくり事業の推進

- ・スポーツ教室

町民の要望を聞き、広くスポーツ・レクリエーションに親しめるよう新規教室の開設を計画するとともに、開催に係る周知活動を徹底する。また、引き続きパラスポーツについても継続して開催していく。

屋外の教室については天候等を考慮し、開催時期を検討する。

スポーツ・レクリエーション活動を町民が自主的に行うことができるよう、スポーツ推進委員と連携して支援、相談体制を充実させる。

(3)自主活動の支援・相談体制の充実

- ・スポーツ推進委員協議会

スポーツ推進委員退任時における後任人材の確保。

(4)地区民体育祭等の開催及び公民館主催・共催事業

- ・公民館主催・共催事業の各種スポーツ大会は、地域住民の年齢構成等、地域の状況が変化してきているため、地域住民の要望を把握し、ニーズに対応できるように精査する。少子高齢化に伴い、参加地区・人数の減少が進んでおり、抜本的な改革も含め、検討を進める。

(5)社会環境の変化を踏まえた諸事業の再構築の推進

- ・熱中症を予防するため、施設利用中止の判断や開催時期の変更等の対策を要する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興		
小川町教育行政重点施策	評価項目	(2) スポーツ推進体制の充実
	細目	① 休日における学校部活動の地域連携（展開）に向けた地域スポーツ団体等との連携 ② スポーツ協会活動等への支援 ③ スポーツ少年団活動への支援 ④ スポーツ・健康指導の充実 ⑤ 社会体育施設の有効活用 ⑥ スポーツ行事、各種大会等に係る情報提供・広報の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
スポーツ協会やスポーツ少年団の活動・大会を支援し、スポーツ推進体制の充実を目指す。広報やホームページ等を利用し、町民にスポーツ・レクリエーションの大会・教室等の情報提供をする。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）					
(1)休日における学校部活動の地域連携（展開）に向けた地域スポーツ団体等との連携					
・スポーツ協会長を交えた推進協議会では、アンケートの結果を基に今後の計画や課題について伺った。【施策「1-(5)-②」との関連事項につき再掲】					
(2)スポーツ協会活動等への支援					
・小川町スポーツ協会 会長：瀬川 豊					
団体名	会長名	構成員数	団体名	会長名	構成員数
小川町野球連盟	島田 康弘	141人	小川町剣道会	関口 義雄	33人
小川町庭球協会	瀬川 豊	50人	小川弓道会	島田 弘	37人
小川卓球クラブ	生水口俊夫	10人	小川町サッカー協会	根岸 伸夫	183人
小川町ソフトボール協会	島田 康弘	254人	小川町空手道連盟	千野幸次郎	50人
小川町バレーボール連盟	尾上 邦男	90人	小川町硬式テニス協会	吉田 淳一	44人
小川町陸上競技協会	瀬川 豊	35人	小川町ゴルフ協会	木村 弘	42人
小川山の会	馬場 吉隆	7人	小川町グランドゴルフ協会	飯野 弘司	246人
小川町スキー連盟	山岸 俊男	22人	小川町ゲートボール連盟	栗原 菊次	31人

小川町バドミントン連盟	大橋 輝雄	27 人	小川町スポーツ推進委員協議会	島田 勇子	20 人
小川相撲協会	瀬川 豊	18 人	小川町吹矢連盟	樺澤 利夫	44 人
小川柔道会	利根田健次	25 人	合計	1409 人	

(3)スポーツ少年団活動への支援

- ・小川町スポーツ少年団 本部長：大橋輝雄

団名	団員数	指導者数	団名	団員数	指導者数
剣道第一スポーツ少年団	10 人	8 人	小川町バドミントンスポーツ少年団	24 人	4 人
小川ネクススポーツ少年団	25 人	10 人	竹沢バレーボールスポーツ少年団	13 人	5 人
小川バレーボールクラブスポーツ少年団	33 人	15 人	FCアハスタ小川スポーツ少年団	70 人	27 人
小川町陸上競技スポーツ少年団	27 人	20 人	小川バレーボールミニバスケスポーツ少年団	34 人	7 人
ジャパニーズバレーボールスポーツ少年団	11 人	3 人	合計	247 人	99 人

(4)スポーツ・健康指導の充実

- ・町スポーツ協会及び各種大会への派遣費の補助を行った。

(5)社会体育施設の有効活用

- ・総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館など体育施設の貸出しを行った。

(6)スポーツ行事、各種大会等に係る情報提供・広報の充実

- ・年間の生涯スポーツ関係行事予定表を作成し、各種大会の案内を行った。

4 評価

施策実施の評価

(1)休日における学校部活動の地域連携（展開）に向けた地域スポーツ団体等との連携

- ・休日部活動の地域クラブ展開として1種目を実施するに至った。【施策「1-(5)-②」との関連事項につき再掲】

(2)スポーツ協会活動等への支援

- ・スポーツ協会との連携により各種大会、行事等を実施することにより、多くの町民がスポーツに親しむことができた。

(3)スポーツ少年団活動への支援

- ・スポーツ少年団との連携により各種大会、行事等を実施することにより、多くの町民がスポーツに親しむことができた。

(4)スポーツ・健康指導の充実

- ・各種スポーツ、レクリエーション大会等の事業費及び派遣費の補助を行った。
- ・スポーツ協会やスポーツ少年団活動・大会への継続的な支援をとおして、スポーツ推進体制の充実を図ることができた。

(5)社会体育施設の有効活用

- ・総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館など社会体育施設を有効利用できるよう整備し、利用者の健康の増進と体力の向上に資することができた。

(6)スポーツ行事、各種大会等に係る情報提供・広報の充実

- ・年間生涯スポーツ行事予定表を作成し、また、教室・大会等の案内・結果を広報やホームページに情報提供ができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)休日における学校部活動の地域連携（展開）に向けた地域スポーツ団体等との連携

- ・スポーツ協会及びスポーツ少年団の指導者に情報共有や意見交換を実施し、多くの種目が地域展開できるよう調整を図る。【施策「1-(5)-②」との関連事項につき再掲】

(2)スポーツ協会活動等への支援

- ・各団体と連携しながら、各種スポーツ大会等の充実・継続を図り、生涯スポーツの推進に引続き取り組む。

(3)スポーツ少年団活動への支援

- ・スポーツ推進体制の充実のため、より指導者の育成に取り組む。
- ・各団体と連携しながら、各種スポーツ大会、行事等の充実・継続を図り、生涯スポーツの推進に引続き取り組む。

(4)スポーツ・健康指導の充実

- ・スポーツ推進体制の充実を図るため、各種スポーツ、レクリエーション大会等の事業費及び派遣費の補助により各団体の活動・各種スポーツ、レクリエーション大会への支援を継続していく。

(5)社会体育施設の有効活用

- ・社会体育施設を有効利用できるよう整備を行う。

(6)スポーツ行事、各種大会等に係る情報提供・広報の充実

- ・生涯スポーツ行事、各種大会の広報や情報提供について引続き取り組む。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興		
小川町教育行政重点施策	評価項目	(3) スポーツ施設の整備充実と開放
	細目	① 社会体育施設の整備 ② 学校体育施設開放の推進 ③ 総合体育館整備の研究 ④ 学校統合に伴う遊休施設の活用の検討【再掲】

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために設備充実に努める。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）								
(1)社会体育施設の整備								
・総合運動場キュービクル 漏電ブレーカー交換 ・総合運動場テニスコート（C・Dコート） 整地改修工事 ・総合運動場テニスコート 浄化槽脇排水管路修繕工事 ・総合運動場テニスコート 浄化槽ばっ気ブロワー取替修繕 ・総合運動場テニスコートトイレ 詰まり改修工事 ・町営八幡台グラウンド 浄化槽改修工事 ・町立武道館 誘導灯交換工事 ・小川小学校ナイター照明及び町立武道館照明 LED化工事 ・大河小学校ナイター照明 鳥の巣撤去工事								
(2)学校体育施設開放の推進								
利用登録団体数 79団体								
学校開放学校別利用回数（回）								
	小川小	大河小	竹沢小	八和田小	みどりが丘小	東中	小川中	合計
体育館	359	302	407	250	311	474	311	2,414
グラウンド	304	264	76	84	105	0	0	833
合 計	663	566	483	334	416	474	311	3,247

4 評価

施策実施の評価

(1)社会体育施設の整備

- ・社会体育施設の整備については、予算の範囲内で緊急性の高い修繕箇所からの修繕ができた。
- ・テニスコートについては、前年度に引き続き2面を整地改修できた。
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策のため、LED化工事を行った。

(2)学校体育施設開放の推進

- ・町内小中学校の体育館、グラウンド等を例年どおり多くの登録団体に開放することができ、地域住民の体力づくりやコミュニティ活動の推進が図れた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)社会体育施設の整備

- ・町の体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために、各施設の老朽化へ対応するなど整備充実に努める。

(2)学校体育施設開放の推進

- ・学校教育に支障のない範囲で、スポーツ・レクリエーションの場とし学校体育施設を開放していく。利用団体の利用マナーの徹底を図る。

(3)総合体育館整備の研究

- ・廃校となる学校の体育施設の活用方法について研究を進める。

V 結びに

町教育委員会では、「小川町教育行政重点施策」を定め、「自立と自尊の教育～ふるさとを愛し、自己と他者を尊び、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、令和7年度では「8つの施策の柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んできました。

教育委員会の事務に関する点検評価は、主な取組についてその成果を評価し、今後の課題を明確にし、PDCAサイクルのもと効果的な教育行政を推進するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくために実施しています。

確かな学力の育成については、令和7年度全国学力・学習状況調査において、小川町の児童生徒全体の平均正答率は、小学校国語・算数・理科及び中学校数学・理科のいずれの教科においても全国平均を下回る結果となりました。

また、正答数分布の分析では、全国及び埼玉県と比較して学力中位層の児童生徒の割合が高い傾向が見られました。このことから、中位層の学力をさらに伸ばしつつ、下位層および上位層の引き上げを図ることが課題であると考えております。

学力向上のためには、意図的・計画的な教育課程の編成と教師の授業力の向上が求められます。意図的・計画的な教育課程の編成については、各校とも現状分析に基づき、継続的に取り組んでいるところです。また、教師の授業力の向上については、各校の校内研修や研究授業の充実、そして、町の学力向上推進委員会が主体となった授業研究会の実施を通して、指導方法の工夫・改善を図っているところです。

平成30年度から開始した日本漢字能力検定試験を活用した学力向上の取組は8年目となり、学力向上への効果が表れてきておりますので引き続き実施していきます。

また、令和元年度から取り組んでいる「おがわ学」は、今年度も「おがわ学」フォーラム（研究発表）を行うとともに、各校においてテキストを用いた授業を実施し、取組を充実させていきます。「おがわ学」は、小・中・高校が連携して、児童生徒に郷土を愛する心と課題解決能力を育む取組です。取組の成果として、令和7年度の埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査における地域への興味・関心に関する質問事項が、全ての学年で県平均よりも上回っている結果が出ております。

さらに、教育環境面では、全校に整備されているGIGAスクールパソコン（一人一台端末）を授業や家庭学習で活用し、ICT教育を推進しているところです。

豊かな心の育成では、教育相談室及び広域適応指導教室と学校との連携を図りながら、支援体制の充実を図っています。また、生活サポート事業や特別支援教育推進事業による学校への人的支援など、児童生徒一人一人にきめ細かな支援が行えるよう取り組んでおります。困り感をもち、支援が必要な児童生徒は多く、今後も取組を継続します。

学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備では、地域とともにあ

る学校づくりを推進するために、全校に導入しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を円滑に運用するとともに、委員の意見を学校運営に活かし、よりよい教育の推進に努めてまいります。

また、当町の将来における教育環境を整備し、持続可能な学校づくりに向け、令和4年度に策定された「小川町立小中学校再編計画（長期計画）」に則って、迅速かつ丁寧に計画を進めてまいります。

生涯学習推進事業では、令和7年度をもって「第3次小川町生涯学習推進計画」が終了し、次期「第4次小川町生涯学習推進計画」を新たに策定しました。計画策定に当たっては、策定会議での審議やパブリックコメントによる意見公募を行い、本町の現状と課題を反映した計画として取りまとめました。

今後は、新たな計画に基づき、4つの分野別取組である「学びにつながるきっかけづくり」、「多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実」、「学びを活かせる仕組みづくり」、「学びを豊かにする環境づくり」、これらを一体的に推進し、町民の生涯学習活動を支援・促進することで、学びを通じた町民主体のまちづくりを実現してまいります。

公民館事業では、文化事業として令和7年度、各館において公民館まつりを開催し、利用者相互の連携と学習活動の発表の場として一助となったと認識しており、さらなる充実を目指し取り組んでまいります。

体育・レクリエーションの充実を目的とした各地区民体育祭は、各地区の特色を活かし種目・プログラムの内容を変更して開催しました。さらに、プログラム内容等の見直しを図り、その在り方について検討してまいります。

社会の変化に対応した事業展開とともに、引き続き「個人の要望」と「社会の要請」にこたえる講座・教室等を開催し、生活文化の振興、社会福祉の増進を図ってまいります。

図書館事業では、令和4年9月、サービスが開始された「比企 e ライブラリ」電子図書館の普及啓発を図ってまいりました。デジタル化の流れは今後ますます加速化されることが想定されます。文字の拡大、朗読機能など、活用による有用性を周知することで、更なる利用の促進に努めてまいります。

また、施設老朽化に対応した応急修繕はもとより、中長期的に修繕を計画することで読書等の環境を整備してまいります。特に喫緊の課題であるフロンガス規制に対応した空調設備への機器入替、照明器具のLED化工事に優先的に取り組みます。

文化財関係事業については、令和7年度も各種展示や講演会、イベント等を実施して保存と活用を両立しながら、普及啓発を促進してきました。文化財は、小川町の長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきた地域の貴重な財産です。後世に継承するために、適切な文化財の保護を行い、記録・保存を行うための調査を実施してまいります。

また、保存の観点からは、現在の保存箇所の分散化を解消し一元化を図ることによる整理作業の効率化が求められます。新たな保存場所確保に向けて、資料の整理・選別を実施し、資料の把握・管理に努めます。

さらに、活用の観点から、町民が貴重な文化財の魅力や価値を自らの目で見、感じ、体験することができる機会を設けます。展示や講演会、デジタルアーカイブ等の情報発信を推進することで文化財の活用を図ります。

和紙文化の継承と活用については、ユネスコ無形文化遺産、重要無形文化財の細川紙において、細川紙技術者協会の事業に協力し、後継者養成と手漉き和紙の普及啓発に努めてまいりました。また、細川紙においては、令和9年度に開催が予定されている、全国重要無形文化財保持団体協議会小川・東秩父大会に向けて、「和紙のふるさと小川町」の更なる伸展にもつながるよう準備を進めてまいります。

文化財の保存と活用の両輪を推進し、生涯学習課各グループの共催による事業や広域的な文化財交流の促進など、連携を更に強化することで、充実した事業を展開してまいります。

生涯スポーツ事業では、第33回小川和紙マラソン大会がリニューアルオープンした道の駅おがわまちをメイン会場に、安全・安心な運営のもと開催され、全国各地から集まったランナー約2,000人が、豊かな自然を背景に町民の熱い声援を受け、和紙のふるさと小川町を走り抜けました。

和紙マラソン大会は、七夕まつりと並び、当町の2大イベントのひとつとして定着してまいりました。健康増進・体力づくりのみならず、町の活性化の観点も視野に、前回大会の反省を活かしながら、次回大会の準備を進めてまいります。

スポーツ教室については、障害のある方でも参加できるパラスポーツ「ボッチャ体験教室」を継続して開催いたしました。また、新たに小学生向けの「陸上教室」、復活した「卓球教室」を開催し、新規参加者の獲得に努めました。

令和7年度は、定員数に達せず開催を見送った教室がありましたが、ほぼ予定どおり開催することができました。引き続き、開催に係る周知活動を徹底するとともに、町民ニーズの把握に努めるとともに、積極的に新規教室を開催するなど、生涯スポーツの推進に努めてまいります。

今回の点検評価にあたっては、客観性を確保する観点から、学識経験を有する方の知見を活用いたしました。細井達男、香田義光両氏には、深く感謝申し上げます。

点検評価にあたり、両氏からいただきました主な意見は以下のとおりです。

1 生涯を通した多様な学習活動の推進

(2)生涯学習の拠点づくり

・町民会館取り壊し跡地の活用は町民の高い関心のあるところですが、現在鋭意検討中とのことですが、多くの町民が一堂に会し、また親しんだ施設の跡地として町行政及び町民にとって最も有用な活用が図れるような拠点づくりを推進願います。

(4)生涯学習リーダーの育成

- ・「おがわ学」では大人向けのセミナーで「小川かるた」を作るワークショップを開催し、その後「小川かるた」は作成中とのことです。郷土かるた大会等に活用されることを期待します。
- ・「おがわ学」セミナーでは小川町の誇る文化や歴史・産業の掘り起こしや広報活動にも注力してきていますが、これからは「おがわ学」で培った知見を基に小川町の発展に寄与できるとよいと思います。

2 生きる力を育み、確かな学力を身につける学校教育の推進

(1)幼稚園・保育園及び小・中学校等との連携

- ・文科省が毎年実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸題に関する調査」を見ると、ここ数年、小学校での暴力行為が急増しており、特に低学年においての増加が深刻な問題になっています。本町では教育委員会と教育相談室で実施している町内及び近隣市町村の幼稚園・保育園訪問や、子育て支援課との連携による就学予定児童の教育相談室での発達相談など、きめ細やかな支援体制が、小学校入学後の具体的な教育支援を進める上で非常に有効で、小1プロブレム等の解消に繋がっていると思われます。
- ・接続期プログラムについては、子どもたちの実態に即して見直しや改善が必要です。社会や家庭環境が急激に変化していく現在、学習面や生活面での困難さのある子どもの増加など、当初想定したプログラムの中では対応しきれない状況が出てきていると思われます。幼稚園・保育園、さらには子育て支援課等と連携し、子どもの実態を把握した上で見直し・改善が求められると思います。

(2)確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進

- ・全国学力・学習状況調査については、単に教科テストの点数の平均点との比較だけでなく、質問調査における家庭での生活や基本的生活習慣の状況に関する結果との相関を見るクロス分析が必要だと思います。社会環境や家庭環境の変化が子どもの学力に与える影響については、過去の調査結果報告からも明らかで、今後の対応への重要なポイントになると思われます。人間形成は学力のみではないという意見もありますが、学力は人間形成の上で大きな力となることは疑う余地がないと考えます。引き続き子供たちの学力向上に注力願います。
- ・国が進めようとしているデジタル教科書の導入、ICT 機器や AI の活用などに関しては、その効果や課題を十分に検討した上ですすめていく必要があると思います。
- ・特別支援教育の推進については「インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育の推進」をすすめる上で、本町では何が課題なのかを明確に具体的に把握した上での取り組みが必要だと思います。例えば、「各学校における『合理的配慮』の状況」・「特別な支援が必要な児童生徒の個別の教育支援計画の作成状況」・「『連続性のある多様で柔軟な学びの場』についての保護者への情報提供の状況」等について把握することが重要です。

- ・特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター、支援員や介助員等の専門性の育成が各学校任せになっていたり、全く経験のない臨時的任用教員が担任に充てられる場合も考えられます。年度当初、特別支援学級の教育課程をどのように編成するのか、個々の困難さの状況の理解と具体的な指導方法、個別の教育支援計画をどのように作成するのか等で大変苦勞するといったことも考えられます。定期的に外部からの専門的なアドバイス等が受けられるような担当教員への支援も必要かと思います。

- ・生活面や学習面での様々な困難さのある子ども（神経発達症：発達障害等）については、早期の気づきと支援が重要です。就学にあたって個々の発達状況や特性を把握するための保護者との相談活動も大切ですが、併せて簡単なスクリーニング検査の実施も発達や困難さの状況を客観的に、より細かく把握する上で必要だと思います。

- ・授業スタンダードについては単なる指導マニュアルとして画一化しないように常に検証・改善が必要です。授業の振り返りのためのチェックシートの作成と活用など、児童生徒の実態に応じた創造的な取り組みが重要です。中央教育審議会答申が示す「個別最適な学び」の前提にある“多様な子ども”への対応に関しては、個々の子どもの学びの特性や困難さの状況などの理解に努めながら常に工夫・改善していくことが大切だと思います。その工夫・改善の蓄積が授業改革に繋がっていくと思います。

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進

(1) 豊かな心を育む教育の推進

- ・中学校の部活動の地域連携については、学校統合という大きな節目の時期ですが、令和12年度を目途に土日は地域クラブに移行し、その後、平日も順次移行するとのことです。生徒たちのクラブ活動が途切れることなく必要とされる多くのクラブが順調に移行できるよう配慮願います。

(3) 人権尊重の精神を培う教育の推進

- ・最近の様々な人権教育課題の背景として、急速に普及したインターネットやスマホ等を利用した書き込みによる人権侵害が上げられます。学校教育においては、ICTやAIの活用を進めていく一方で「情報モラル」に関して、小学校低学年からの計画的・系統的な指導や利用する際のルールづくり等が極めて重要であると思います。

- ・「子どもの人権」については、内閣府の人権に関する意識調査において近年、関心の高い課題として上げられています。背景には体罰やいじめ、児童虐待やネグレクト・ヤングケアラー等の問題が取り上げられますが、根本的には子どもの権利に関する理解・認識が進んでいないことが考えられます。例えば国連における「児童の権利に関する条約」や令和4年に改正された民法822条（親の懲戒権の削除）、令和4年に制定された「こども基本法」について学校関係者の中で十分に周知されていない状況があるように思われます。学校関係者だけでなく保護者・地域も含めて理解を広げていく取り組みが必要だと思います。

(5) いじめ防止・不登校対策の推進

・誰一人取り残さない不登校対策として、学校内での居場所づくりとしての「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）」の設置と活用が進んでいます。その対策を図ったところ、不登校者数については令和7年度は対前年度比2名の減少となりました。小学校では対前年比4名の増加とのことで、小学校にも校内教育支援センターの設置が望まれます。

・今後、効果的に活用していくためには、各校の支援員と町広域適応指導教室・SSW・SC・子育て支援課等との連携による情報共有や具体的な支援内容についての共通認識が重要です。不登校の児童生徒の中には、学習面や生活面での様々な困難さによる生きづらさを感じている子どもが少なくありません。家庭環境等も含め様々な観点から支援していく必要があります。具体的には、可能であれば支援員が適応指導教室での支援の様子を参観したり、情報交換を行ったりする機会を計画的に設定するなどが考えられます。

4 教育環境の改善を図り、持続可能な学校づくりに向けた、町立小中学校の再編

(1) 町立小中学校再編の推進

・小中学校の再編については、保護者・地域住民の願いなどへの配慮も含め、計画的に丁寧に進めていると思います。

・中学校の再編では西中学校と樺台中学校の統合が終了し、開校した小川中学校では生徒たちの融和や通学に関する懸念も大きな問題はなく推移しているとのことです。次の統合は大河小学校と竹沢小学校ですが、引き続きスムーズな統合が図れるようご尽力願います。

・統合された後、それぞれの学校の歴史や特色等を、どのような形で引き継いでいくか、残していくか等も考慮していければと思います。

5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備

(1) 教職員の資質向上

・教員の資質向上に関しては、様々な研修の実施と併せ、効果的な学習指導を進めるための授業の準備や、一人ひとりの子どもと向き合う時間等、本来、教員が行うべき仕事の時間の確保が求められます。社会の急速な変化の中で教員への負担が非常に大きくなっていることは、中央教育審議会の報告の中でも大きく取り上げられています。人的な配置の拡大、校務のDX化による事務作業や報告書作成等の効率化等も含め、本来、教員が行うべき仕事が余裕を持って行えるための環境改善を進めることが重要だと思います。また不登校やいじめ等、生徒指導上の対応や多様化・複雑化する様々な課題に対応するため、外部の専門スタッフの配置等、教員の負担軽減の取り組みも必要だと思います。

(6) 教育環境の整備

・学校給食センターは目に見えて老朽化が激しいため、新施設の建設は喫緊の課題と思われます。候補地の選定等進捗しているとのことですが一日でも早い新施設への移転が望まれます。

6 家庭・地域の教育力の向上

(2)家庭教育力向上のための学習機会の充実

- ・家庭学習の手引き作成を進めているとのことですが、家庭での学習時間はゲームで遊ぶ時間やスマートフォンを使用する時間に左右されるのではないかと思います。家庭学習の手引きの中に、これらの機器の使用時間を一定時間に制限する項目を入れられるとよいと思います。
- ・家庭の教育力向上については、共働き世帯の割合が7割を超える今、保護者にとっても余裕のない毎日で、学習の機会を確保することが難しくなっています。授業参観や学校行事、PTA 活動等の参加でも大きな課題になっています。学校と家庭・地域が一体となってすすめていくべき課題が山積する中で、今後益々、難しくなっていくと思います。
- ・学習機会については、子育てや家庭での生活・学習等について、どのような心配や不安、関心があるか等を保護者にアンケートしてニーズを把握した上で計画・実施することも、今後の取り組みの参考になるかもしれません。

7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造

(3)町民文化活動の支援

- ・平成15年に刊行した「小川町の歴史」通史編については大変貴重な町の歴史書であり、ホームページリニューアルの際にはその概要を紹介し、主な項目索引と簡単な解説を加えて検索できるようにできるとよいと考えます。

8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

(1)健康増進とスポーツ活動の充実

- ・小川和紙マラソン大会は小川七夕祭りと並んで町の一大イベントであり、リニューアルなった道の駅を拠点とし、実施種目に工夫を凝らし他地区の市民マラソンとの差別化を図り、更なる魅力ある大会になることを期待しています。
- ・「小川地区民体育祭」は「小川地区スポーツフェスタ」と名称を改め、レクリエーションを主体とした体育祭に様変わりして開催されたとのこと。これからは創意工夫を凝らし町民の健康増進と親睦のイベントとなるよう推進願います。

(3)スポーツ施設の整備充実と開放

- ・閉校となる学校体育館の活用方法の一環として町の「総合体育館」整備の構想があるとのこと。学校再編後、学校体育館数は半減することになり、これまでの利用状況にもよりますが、町民の屋内体育施設の確保の観点から「総合体育館」の活用が望まれます。

学校教育課の事務全般に関して

予定では、令和8年度末には新学習指導要領が告示されます。国や県の動向を見極め、小川町として今までの取り組みの検証と評価、課題を基に、新たに取り組む必要があるもの、継続して取り組むものを精査して重点化する等、新たな学習指導

要領に対応した施策を検討し進めていってほしいと思います。

生涯学習課の事務全般に関して

人生100年の時代、生涯学習は、社会教育・学校教育・家庭教育・人権課題への対応・文化活動・地域の歴史や伝統文化の継承・健康スポーツ・趣味やレクリエーション活動等々、多様な分野で町民のニーズに応えながらすすめていくことになります。

そうした中で小川町が様々な工夫・改善を行いながら、きめ細かく取り組んでいることに敬意を表します。

しかしながら少子化・高齢化が急速に進んでいく中で、参加者の減少や活動をすすめるための人材の確保など課題も多く、さらには活動の拠点となる施設・設備の老朽化や物価が高騰する中での維持・管理のための費用の問題なども避けて通れない大きな課題であり、今後は工夫・改善だけで課題を解決していくには限界があるように思えます。

そこで今後は、町民のニーズを把握しつつ、施策の推進や具体的な活動については内容を精選し重点化するなどの対策も必要になってくると思われます。

今後の町の動勢を見極め持続可能な方法で進めていく必要があるでしょう。

令和8年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発行 令和8年8月
小川町教育委員会